

婦人少年者

昭和二十八年五月三十日第三種郵便物認可 昭和三十三年十一月五日発行（毎月一回五日発行）第六巻 第十一号（通巻六十三号）



◆ 婦人少年室協助員の活動

11 1958

婦人少年協会

婦人少年問題の研究家は《婦人と年少者》を!!

一九五八年(六巻)バックナンバー

一 号

一九五八年をひかえて……谷野 せつ
若菜に下から積みあげてゆくこと

欧米の旅から……坂西 志保
私のみたアメリカ……岩瀬ふみ子

私の職業①「婦人記者」……五 氏
協賛員はどう活動しているか(座談会)

アジアにおける婦人と婦人団体の活動①
年長婦人の雇用・長欠児童の就労

売春関係業者の転業の指導について(通達)

二 号
特集 日本の家内労働の現状
と問題点

家内労働と最低賃金制度……藤本 武
わが国の家内労働について……大羽 綾子

家内労働の実態をたずねて……婦人労働課
内職グループの近況

第十二回国連総会から……藤田 たき
私の職業②「美容師」……四 氏

美容院に働く女子労働者の実情
女子に関連する労働基準法違反事件並び
に送致事件

三 号
第十回婦人週間準備号
婦人週間を迎えて……谷野 せつ

正しい協同活動を育てるために(座談会)
近藤康男・伊藤昇・山高しげり・
高橋展子

リーダーシップの訓練……塩野 幸子
第十回婦人週間の目標について

昭和三十三年度各省婦人関係予算について

私の職業③「医師」……三 氏

中小企業における福祉活動の動き
婦人に関する国際ニュース

主要婦人団体一覧
人身売買及び他人の売春による搾取に関
する報告(国連第二回アジア会議採択)

最近の繊維産業の不況について

四 号
特集 中小企業に働く人々の
ための福祉活動

中小企業で働く人々のための福祉活動の
現状と今後の方向……佐藤 定勝

全国を風靡する商店の休日制……有賀裕郎
「働く婦人の家」のアウトライン……伊藤俊子

地域懇談会から託児所の建設へ(福井)
働く母親は託児所を欲しがっている

(新潟)
働く年少者を守る会の発足(栃木)
「はげまし金」ができるまで(富山)

アジア・アフリカ婦人会議について
白石つぎ・江上フジ

私の職業④「店舗経営者」……三 氏
働く年少者のためにこんなことをしてや
りましよう……年少労働課

中小企業に働く年少者の福祉増進の方策
アジアにおける婦人と婦人団体②

五 号
第十回婦人週間報告号
婦人への期待……堀山 政道

婦人の地位委員会に出席して……谷野 せつ
正しい協同活動を育てるために
第六回全国婦人会議の概要

各国から送られたメッセージ
正しい協同活動のプリンシプル(座談会)

各地の婦人週間(五県)・労組の婦人週間

宝塚劇場の事故が教えるもの……美濃 寛

六 号
特集 中小企業に働く年少者
の福祉増進の実施方策

中小企業における年少労働者の福祉増進
について……年少労働課

「社会を明るくする運動」……吉野 栄二
名古屋市における牛乳配達児童の実態・
最近の新聞紙上にあらわれた商店街週休
制をめぐる問題・物品の販売業における
年少労働者の実態と問題点

福祉国家における民間活動……高橋 展子
私の職業⑤「ケースワーカー」……三 氏

新規中学校卒業者の就職状況
「売春防止法」の一部改正に関する法律
「婦人指導院法」

七 号
特集 農村婦人の諸問題

農村婦人と結婚の問題……大谷 省三
農業生産の発展と婦人の労働……大内 力

農村女子の教育の推移……竹内 喜好
紡績産業に働く農村出身者の問題

船山 登美
私の職業⑥「農業技術者」……三 氏
長欠児の就労防止と保護・店員さんのた
めの青年学校・年少労働者の福祉増進実
施要領・中小企業退職金積立制度の現状
化機操短に伴う女子の離職状況

八 号
特集 婦人の賃金問題

婦人の賃金問題……金子 美雄
統計からみた婦人の賃金の要領

田沢準一郎
小規模事業場における女子労働者の賃金
について……水野不二朗

婦人の賃金はどうして低いか(座談会)
……舟橋尚道・川田泰子・大羽綾子

国際条約及び国内法における男女同一賃
金の原則・婦人の賃金について

私の職業⑦「建築家」……三 氏
県外就職年少者のための出先寄宿舎につ
いて

九 号
特集 労働者家族の福祉問題

労働者家族の性格と主婦の役割
……今 和次郎

労働者家族の問題……高橋 展子
お母さんの夏休み……渡辺 松子

労働者主婦会の現況……四 氏
労働者家族のための基礎資料・厚生省関
係資料よりみた労働者世帯と社会保障・
住宅に住む労働者の妻の意見

私の職業⑧「商業デザイナー」……三 氏
労働組合の中の婦人

十 号
第十二回働く年少者の保護運動

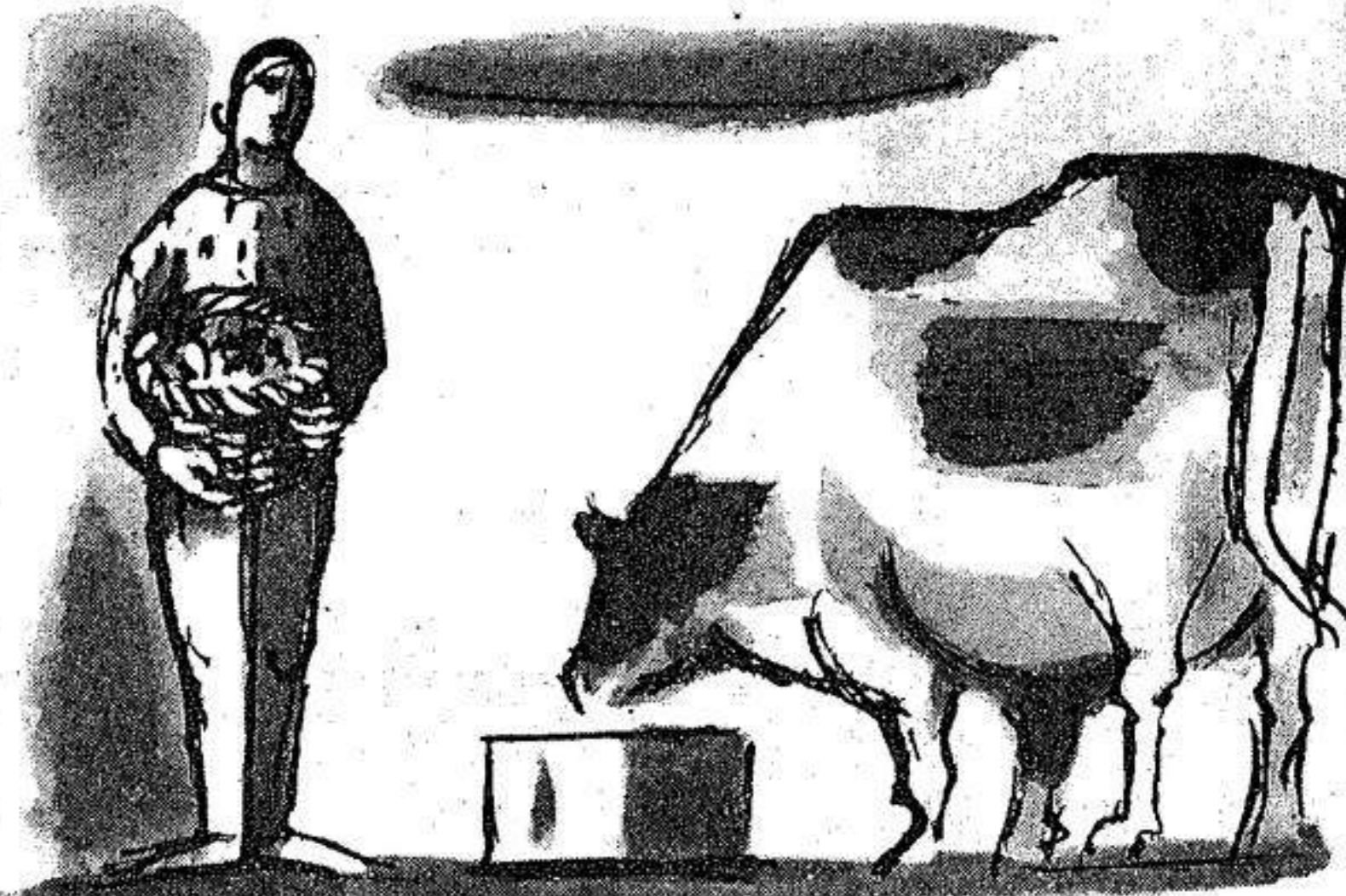
働く年少者の保護運動を迎えて
イカ釣漁業に従事する児童労働の実態
働く年少者のグループ活動

若い店員さん職場生活を語る(座談会)
働く長欠中学生(近畿地区)・年少労働
者のための福祉活動・全国状況

煙火製造事業所の調査について
資格を要する婦人の職業①
十一号(本誌目次参照)

その他
労働婦人のページ(各号)
婦人界の動き(各号)

戦後における婦人問題文献目録(随時)
女子の就業数と完全失業者数(各号)
一入一ヵ月平均現金給与総額(各号)



婦人と年少者 六巻十一号 目次

アメリカの労働運動その他……平林たい子

座談会

協賛員活動を
進めるために

渡部孝順・浜田千代
兼松英子・篠 泰治
中嶋 英
(司会) 千葉 幸雄

協賛員のレポートより

中小企業の婦人労働者について……堀田八重子
長欠児童の対策について……佐藤三十三
年少者の就職について……野 原 弘
複雑な家庭関係を解決した例……曾 野 豊子
未亡人等の職業対策にのぞむ……14

全国母子福祉大会から

私の職業 ⑨

「速記者」

野村幸子……16
中尾美雪……17
穂積武子……18

資料室

中小企業に働く婦人……20
アジアにおける婦人と婦人団体⑤
(アイリビ・ネパール)
資格を要する婦人の職業(その二)
産前産後の休暇期日について……24

働く婦人と労働組合①(労組婦人のページ)
婦人界の動き……27
婦人少年室協賛員名簿①(東北・関東)
戦後における婦人問題文献目録(21)……28

女子の就業数と完全失業者数……30
業者数・平均現金給与総額……31
婦人と年少者バックナンバー(三三三一年一〇号)……表紙の2
婦人少年局ニュース

表紙……甲斐仁代 原・カッパ 富山妙子
塚谷政義

アメリカの労働運動その他

— 欧米の旅から —

平林たい子



— 左から二人目、メッヂェス、平林氏、円地氏 —

私は、四月十五日から七月二十五日まで三か月あまりを、円地文子さんと二人で、アメリカとヨーロッパを見てまいりました。今度の旅行はアジア財団の招待によるもので、スポンサーの意向もあり、アメリカを二か月、あとの一か月でヨーロッパを見て回りました。

私も旅行の目的を、だいたい三つ持っておりまして。第一には、アメリカの労働運動、第二には黒人問題、それから第三には、円地さんも一緒に、たから、演劇をたくさん見てくることでした。

◇アメリカの労働運動

アメリカの労働運動は非常に面白い様子を見せています。というのは、日本では労働運動は共産主義とか社会主義のような思想とからみ合っている問題を起こしていますけれども、アメリカではそれがギャングとかからみ合っており、非常にこたえていたのです。私はあちらへ行く前に「波止場の風」というアメリカ映画を見ておいたのですが、これはたしかニューヨークの波止場の沖仲士のこたえを描いた映画で、二のつ沖仲士の組合が殺しあいのようなことをするのです。その組合の親分がギャングなのですが、アメリカでは沖仲士の組合に限らず、こういうのがたくさんあります。

たとえば楽師の労働組合なんかでもギャングのようなボスが入り、このボスが弁護士を頼んで、その弁護士に組合のお金まで自由にさせます。日本でしたら組合員が争議のために検挙されたときや、裁判があるときなどに顧問弁護士に働いてもらうのがあつたのですが、大分違います。そのボスはすべて組織の大家討議にかけてきめるなどというところは、大衆討議に勝てない自分のような人を各地方に配属させます。そういうことで組合員から質問されても法律違反にならないために、弁護士を雇っているのですから、その弁護士は非常な高給を取っています。その代り、組合は弁護士の手に握られているようなもので

弁護士と言うなりに動かされるわけです。だいたい労働運動の指導者は腕一本で上がってきた人が多いから、弁護士が法律などの面の働きをして補っているのです。

組合というものは、初めヨーロッパで人道主義的なものから始まった社会主義思想と結びついて一種の権利思想を持って発達してきたのです。ですから、たいていの場合、社会主義とか共産主義とかいう思想と結びついているのです。アメリカの労働組合も始めはそうだったと思いますが、アメリカでは、第二次大戦の初めに、政府は労働者の要求をよくきき、労働運動の指導者を戦時組織の中に入れて、上手な政策をとったので、それ以来、労働運動は思想的な闘争性をなくして、ほんとうの日常利害だけを目標にするようになり、現在のような様相を呈することになったらしいのです。

私はサンフランシスコに行つて、着物を作る労働組合で、メッヂェスという女の指導者に会つたとき、「あなたの労働組合で最後のストライキをしたのはいつですか」と聞いたのです。というのには、「ストライキ基金」というものがありますか」と聞きました。とても返事をにこしておりましたので、ちょっと変だと思つて、そう聞いたわけでは、ところが、その返事が、「前大戦のあとでやったのが最後です」という実に気が遠くなるような話でした。この婦人は第一次大戦直後ハンガリーから移民してきた人で六十歳ぐらいの、サンフランシスコのCIO系労働組合で重要なポストを持っている人です。

が、こんな調子なのです。そこで「あなたの組合へ行つてみたい」と云つたのですが、自分の家庭へは招待しても、どうしても組合へは訪問させないのです。あまり見せたがらないので組合訪問は見合わせ、その代りに彼女の世話でガーマント（衣服）の工場を見に行きました。

そこで日本人の女の人がたくさん働いているのに会つて大変驚きました。それは一世の日本人で、五十歳か六十歳ぐらいの人たちでした。私たちが行くと、小説家の平林だと、名前を知っておりまして。この人たちは息子が大学を卒業して医者を開業しているとか、それぞれ生活には困っていませんが、アメリカ式で、生活に余裕をもつために働いているらしいのです。日本の女の人でも生活環境によつて相当の年齢でも働けるということがわかりました。あとで支配人に会い、日本人の労働者の能率について聞きましたら、非常に優秀だということ、ことに洋裁のような細かい仕事には優れているらしく、大いに鼻を高くしたわけです。

アメリカの労働組合の中で、ガーマント・ニオン（既製服労働組合）や楽士の労働組合、また、自動車の労働組合などは一番大きな組合と云えますが、これらは以前はCIO系で、トビンズという人が指導しており、共産党の勢力の強かった組合です。それで共産党と戦うというようなことをあまりやりすぎたので、今度は逆にギャングに入り込まれて、今そのギャングとの戦いがアメリカの組合の当面の問題になつていっているらしいのです。

デトロイトで全米の自動車労働組合の本部をたずねましたが、その建物は丸ビルのように大きいものでした。この組合は政府の政策の代弁者のようなもので、この点、日本の労働組合とは非常に違ふと思ひました。たとえば、黒人問題についてはきいたのですが、「黒人労働者の統計をとるのは憲法違反だから全然とっていない。だから黒人の組合員が何人いるか、そんなことはわからない。自分たちの主張としては賃金は平等である」というような調子で、すべて政府の政策を伝えているだけです。この点、何でも政府に反対すればそれだといふような日本の労働組合の態度と比べて、おもしろく見たわけです。しかし同時に、政府の政策に何も矛盾を感じないということにも、非常に変な感じがしたことはもちろんです。

アメリカの自動車労働組合は三年の労働契約で、私が行ったときは、ちょうど三年目に當つていたので、労働契約を更新する時期でした。それでルーサー（組合のボス）と資本家側が見るといふ記事が、デトロイトの新聞に盛んに出ていました。今、アメリカは不景気で、自動車は生産過剰なのです。それと同時に、大型自動車がアメリカ人にあきらまれてきて、イギリスやドイツの自動車が盛んに輸入され始めたことも過剰の原因になっています。日本のトヨタがロスアンゼルス郊外に大きなネオンの看板を出しているくらいです。そういう自動車産業の不景気の折に、契約の更新にぶつかつたので今までよりよい条件は一つも出せないという

ので、ルーサーは購買者の同情を得るような三つのスローガンを掲げて交渉してました。賃金の値上げをすれば、それがすぐ値段に現われるので購買者は値上げに反対ですから、おそろしく非常に不利な解決だと思ひます。八月に、妥結したという記事を日本の新聞で見ましたが、内容は出ていませんでした。

日本では、一つの組合が分裂して左翼系になったり右翼系になったりすることはあつても、現在ある組合を他の組織が乗っ取るということはありませんが、アメリカは非常にギャング的になつていて、雇主をおどして、まるで私有財産でもあるように組織を取つてしまふのです。ピケを張るのは労働組合の権利ですから、雇主がきかないとピケを張つて商売のじゃまをする。仕方がないから雇主は降参して、自分の会社の労働組合の籍を他の系統の組織に移すというところもあるらしいのです。そういう場合、交渉の相手はいつも雇主で日本の常識ではちょっと考えられないほど違うものです。

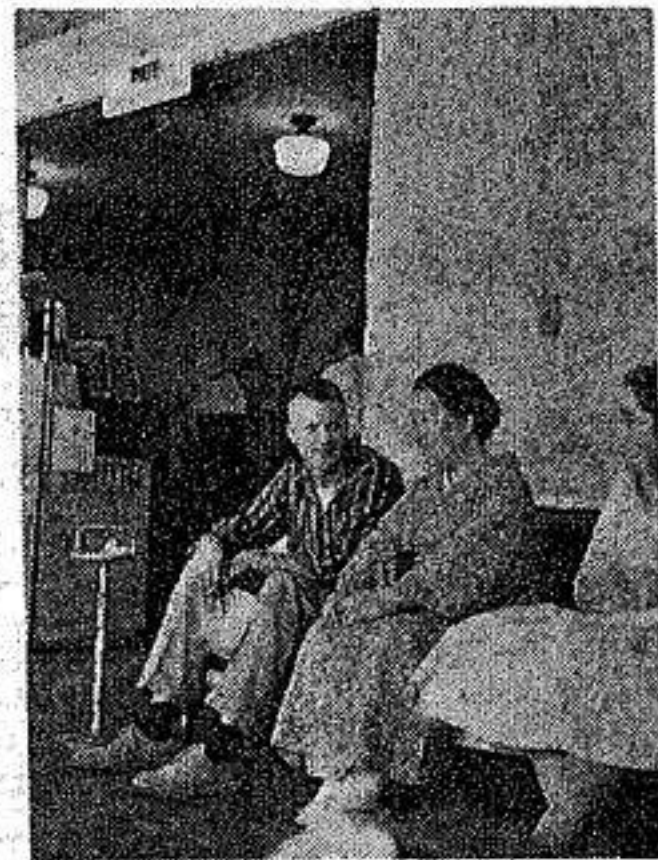
全米自動車労働組合などは、組織として一番整っているし、ルーサーという人も個人的には評番の悪くない人ですが、大部分の組合が、今お話ししたような状態なのです。私はアメリカへ行つてみてわかつたのですが、労働組合が、純粋に労働条件の維持と向上だけを目的として、真空中で存在するということはありません。日本のように何かの思想の道具にされるか、でなければアメリカのようにギャングの道具にされるかどつちかで、これはなかなかむずかしい。

かしいことだと思いました。アメリカの組合員がおとなしいことは日本以上です。ストライキ基金などもたくさんあって、その金で銀行を作ったりしていますが、そういう点でも組合の指導者が墮落する例が多いわけです。

◇黒人問題について

アメリカの黒人問題が非常に深刻なことはアメリカに行ってみるといっそうはつきりわかります。私たちが日本で考えると、黒人を差別するなどということはひどいことだと思いがすし、たしかにそうには違いないのですが、実際に黒人に接してみると、差別するのも無理はないという感じが、一面ではあります。またアメリカの差別の仕方は実にきびしく、冷酷無情といった感じです。日本でしたら差別するにしても、それを隠すというような仕方ですが、アメリカのやり方は実に大っぴらです。たとえば、南部へ行きますと、飛行場の待合室でも白人の席には「ホワイト・オンリー」と書いてあるし、黒人の席には「カラーピープル・シート」と書いてあって、黒人の席は狭いところにくいすが二つ三つあるだけです。コカコーラなどを飲むところも「ホワイト・オンリー」と書いてあるから、私は黒人と一緒に行つたので、飲みに行くことができませんでした。バスにしても、現在は差別がなくなりましたが、黒人はやはり前の習慣で、車の後の方に乗ります。

黒人問題について私たちが質問しますと、北部では「北部には黒人問題はない」と云いますし、南部では南部で、「南部は表面に現われているだけで、問題はむしろ北部だ」と答えて、質問をそらします。これをみても、黒人問題はアメリカにとって一番痛いところではないかと思ひました。



黒人問題は、例のリトルロックだけでなく、南部に行けば全部が黒人問題です。婦人の賃金なども一日三ドルくらいだそうですが、南部では労働組合が殆んど組織されておらず、従って賃金も安いわけです。綿業労働者、季節労働者などにも労働組合がない。それで、黒人労働者は黒人の人権が確立している北部へ行こうとしますが、雇う方では逆に賃金が安い南部の方に工場をどんどん移そうとしています。そこで失業問題がおこってくるわけです。

黒人がどうして失業者になるかというと、黒人は技術的な専門教育を受けていないので、見習い程度の職業にしか就職できないから、不景

気になると、一番先に解雇されるからです。ですから、デトロイトの職業紹介所に行きましたら、求職者十人のうち八、九人までは黒人労働者でした。雇主は、「黒人だから首を切るのではなくて、新米だから首を切るのだ」といっていました。これは逃げ口上かと思ひますけれど、そう聞いて、私はほっとした思ひでした。

◇婦人労働者の年齢

アメリカでは、すべての職業の定年が六十五歳で、日本に比べると十年長いわけです。これは社会保障との関連で養老年金があるから六十五歳からもらえるからだと思います。女の人は六十三歳からもらいたければもらえますが、実際には、七十五歳くらいでもまだ働いている人があります。アメリカの職業婦人の平均年齢が、つい二、三年前まで三十九歳だったのが、今では四十歳になったということです。

ワシントンで労働省に行った時、私は、婦人労働者をどのようにして職業につけるかということ具体的聞いてみました。そして託児所について聞きましたら、たまに教会などが営んでいるものはあるが、アメリカには託児所というものが、ほとんどないらしいのです。ずいぶんうかつな話ですが、私はアメリカにはいい託児所がたくさんあるのだと思つていたので、ところがアメリカでは、あまり託児所は奨励していないとのこと、なるほどと思ひました。これは婦人労働者の働く年齢や受入の環境が日本とは全然違うからで、アメリカでは大部分の人が三十歳から三十五歳の間に子供を産むと

勤めをやって子供を育て、子供が小学校に行くようになると、また勤め始めるという事情によるものだと思います。三十五歳を過ぎて高い賃金で再び勤めることは、日本ではとてもできないことで、それが日本の婦人の職業を非常に狭めているということが、アメリカの現状を見てよくわかりました。ですからアメリカの婦人は、むしろ三十五歳からあとの方が働く期間が長くなっているわけで、思慮も熟してくる年齢です。腰をおちつけてじっくり働けるのです。

アメリカの婦人は、五十すぎでずいぶんいろいろな職場で働いています。ちょっとしたレストランで、台所をのぞいてみると、六十歳くらいのおばあさんが一人で、十人から十五人くらいのお客さんの料理をつくっているのです。冷蔵庫にはすぐ焼けるようになっている肉が配達されていて、すぐ出せるように準備されています。日本だったら御隠居様という年です。女で飛行機や機械の技師などもありましたし、ともかく人手が足りないということが、婦人の職業を広くしているといえるでしょう。

◇欧州の印象

ヨーロッパでは、スペインへゴヤの絵を見に行きました。ゴヤの絵は現地で見なければだめだと、絵描さんからいわれたからです。私どもの知っている絵は教会とか人から頼まれて描いたものなそうです。スペインのマドリッドにブラドールという美術館があって、ルーブルより絵が多いといわれているりっぱなものです。そこにあるゴヤの絵は、実にグロテスクな気持ち

悪い絵で、中でも一番すごいのは、赤ん坊を食べている絵でした。もう頭はなく、血がたれている胴体を持つていた絵です。スペインは今貧乏なので、電気は極度に節約していて、うす暗い、きたない腰かけのある部屋に、暗いゴヤの絵がいっぱい飾ってありました。絵ハガキを買おうと思つても絶対にありません。

スペインは非常に貧しく無気力のように見えました。独裁政治のためでしょうか。働く時間だというのに、町の公園のベンチはいっぱいでした。フラメンコという踊りが夜の十二時から始まって、それを見て帰れば三時過ぎですから、それで昼間働けるはずがありません。飛行機から見ると、郊外の畑には何も植えられず、かわいた赤土ばかりでした。オリブの木にしてもローマの郊外では一間半か三間もある大きな木が見られましたが、スペインでは三尺か二尺くらいでした。しかもスペインはオリブがおもな財源だということです。マドリッドのメインストリートにはイギリスの品物が少し——一つの店にカバンが五つか六つ、毛布が二枚くらいでまるで日本の戦争中のような様子でした。すべてがアメリカの資本でまかなわれている様子でした。

フランスでは、生活が前よりずっと悪くなつて、ずさんでいるのがはつきりわかりました。六年前に行ったときには、シャンゼリゼのウィンドーはきれいに気取って、新しいモードを飾ってありましたが、今度は投売りをしていました。アルジェリア問題の真最中で、テロリズムがあり、ゆうべは何人殺されたとか大さわぎし

ておりました。パリ祭にはアルジェリア人の歩兵を行進させていましたが、これはドゴールの政策を表わしたものでしょう。

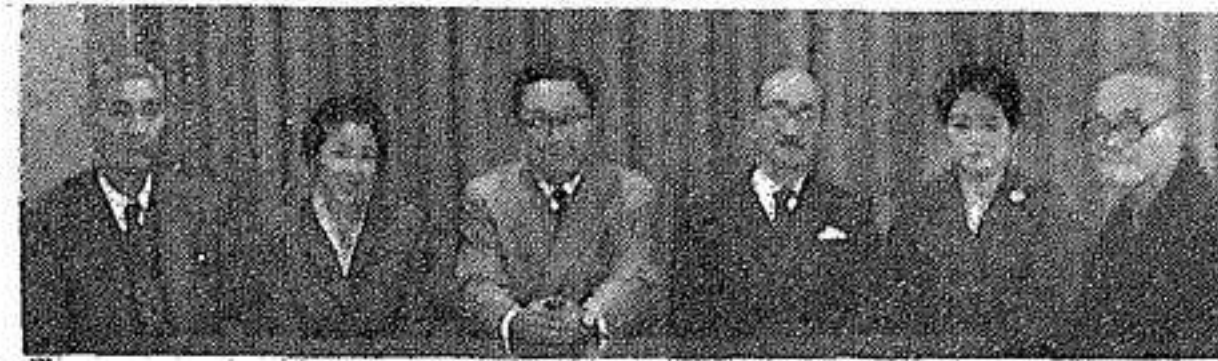
イタリアの方がずっと経済的にいいようでした。ミラノの活気は大変で、前はイギリスの綿業の下請けをしていましたが、今では日本の綿業を買って、それを加工してアメリカに売っています。今アメリカでは、日本の絹はあまりよくばれず、イタリアの絹製品の方が信用があるのだそうです。モードにしても、フランス、フランスといいますが、フランスはアイディアだけで、実際に作るのはイタリアですから、そんな点でもイタリアには活気が見られました。

西ドイツは復興の仕方が非常に堅実で、合理的ですから、表面から見ただけでは、繁栄の程度がよくわかりません。破壊されたところでも経済的に役に立たないところは、そのままにしています。しかし、ハンブルグに行つて、アトランティック・ホテルに泊りましたら、そこは商業の港町ですから、金持がたくさん集つて来て、食堂は大変な賑わいで、ドイツはなるほど金持ちになったな、と思ひました。港にはアメリカの軍艦が入っていて、アメリカの盛力はどこへ行っても大きく、世界はアメリカのお金でもっているようなものだと思います。

本文は九月二十九日に行われた平林氏の談話を要約したものです。このほか演劇についてのお話もありましたが、紙面の都合で割愛いたしました。

協働員活動を 進めるために

——座談会——



左から藤・浜田・千葉・中嶋・兼松・渡部の諸氏

出席者 治英雄 泰嶋幸 篠中干 協働員 大東京 順代子 孝千英 部田松 渡部兼 助員 田都島 秋京徳 出席者

千葉 本日は第三回目的協働員の全国会議を機会に、皆さまの具体的な日常生活を通じて御要望、また活動上の障壁や御不自由な点などを中心にお話し合いいただきまして、省内の仕事を進めていくための資料にしたいと思ひます。最初に自己紹介をお願いいたします。

中嶋 私、東京の協働員でございます。現在、東京には七十六人の協働員がおりまして、それを一つの組織にした東京協働員会が結成されており、私はその会長を務めていただいております。職業は会社の社長でございます。

渡部 私、三年前から秋田の協働員ですが、協働員というのはどんなものかわからずに、民生委員に毛の生えたようなものくらいに考えて、おひきうけしたのです。しかし、やってみると、民生委員よりもおもしろいところがあったものだから、私は民生委員もやっています。が、この方に力を入れるようになったんです。私の職業は寺の住職です。

兼松 私、徳島の協働員で、一家の主婦でございます。昨年、先輩の方が転任になり、室長さんからお話がありました。が、私も協働員とはどういうことをするものなのか存じませんでしたけれども、PTAとか、婦人会などに関係してありますので、婦人の問題には興味を持っておりまして、渡りに舟とばかりお受けいたしました。今のところ、むずかしい問題をどう解決していったらよいかを、

皆様と一緒に勉強すること一番興味をもっておりまして、まだお仕事らしいことはいたしてありません。

浜田 私、京都の協働員で、三年目になります。少年の指導をしておりまして、やらせていただきました。去年あたりからやっと、協働員というものがわかりかけてきました。今年になってようやくはつきりしてきたような感じがします。最初は室から言われた分だけしかできませんでした。最近、長欠児童などの調査をしてみても、だんだんわかってくるようになりました。これから一所けんめいやらなければと思っております。

篠中 私、協働員が設置されました。最初からやらせていただいておりますが、協働員というものは法的な権限がございませんので、仕事をやる上に非常に困難を感じております。私は以前、職業指導所長をやっておりましたが、そのときは、官庁などに、いわゆる顔がききました。協働員の場合は、いちいち説明しなければわからないというふうな、一般の認識が足りないもので、大変活動しにくいというところを痛切に感じているということ、を、まず申上げておきたいと思ひます。

千葉 皆様の地域活動、日常活動は非常に広く、調査、連絡、啓蒙、情報、相談業務と大変ですが、一切の社会のしわ寄せを皆さんのところでお受けになる、「相談よろず引受所」といった形になっていきますので、いろいろ御苦心もあると

の調査をしました。そうしたら、私を労働基準局の密偵だと思つたのです。こいつはうまくなかろうと思つて、それから私、時々工場へ遊びに行つて、「私は密偵なんじゃないか。ちょうど諸君のようなんですよ。あなたが労働基準局からびしびしやられないように、緩和するために来ていらっしゃるんだ」といったんです。婦人少年室というものの性格は、ちょうど石と石の間の綿のようなものだと思ひまして、まだスパイという感じは持っているようですね。

浜田 東京では、会社などで育児室があるところも多いんですよ。京都でも電話局とか、大きいところにはありますけど、東京でも同じで……。働いている女の方は、それが一番ほしいんですね。この間から西陣の方に手をつけていますけれど、とてもややくしくてね。家庭工業だからなかなか封建的で、二、三人使っているところはとても悪いんです。

千葉 育児の施設が少いことは確かでございます。婦人少年局でも数年来、そういった地帯に施設が必要だということとを提唱して、今年ようやく、「働く婦人の家」を予算で一つ認められました。今、群馬県、桐生で建築を始めております。育児室や保育室があつて、休みの日には洗濯物を持ってきて洗濯ができるように洗濯場を置くことになっております。そういった施設を呼び水に逐次あちこちに広がっていくことを願っております。

中嶋 先ほどの男女の賃金格差は、どこでも激しすぎると思ひますが、それは実際の能力よりも、先入観で、婦人は安んじなさいという考え方がまだ生きているには、御婦人には結婚前の準備だという考え方があって、軽く扱われるという向きもあるんじゃないかと思ひます。しかし最近では女でなければならぬという職場も出てまいりまして、そういう女の方が多く働いている会社に行きますと、女の方が能力次第で非常に優遇されております。今、東京では差別はなくなりつつあるのではないのでしょうか。

◇働く年少者の問題

千葉 映画の割引きその他——今度ば年少者の問題を一、二取り上げて、お話し願ひましょうか。

兼松 徳島では、一と月くらい前から専門店街・大店街などの商店がそれぞれ日を決めて、月一回みんなそろつてお休みするということになりました。働いている方にきいてみますと、休みの日は大方、映画にゆくよう、店員講座まではいかないらしいでございます。

篠中 大分県では、七日が休みのようにきめられました。いろいろ不良映画もございまして、それと何かしなければと思っております。

千葉 映画を見るの金がかかりまして、月に二度三度と休みがあると、いつ

も映画というのどうでしょう。

千葉 年少者の割引のこと、大阪ではずいぶん苦心しておられるようですね。

浜田 京都では、西陣の室町に日曜の休みができたので、せめて映画の割引券でもつくつて、それに指導する人があればいいというので始めたんですが、会員証を発行するのに二万三千三百円かかるというので、そんなお金の出どころはないし、困つて興業協会に相談に行つたんです。そしたら、大阪でもその会話が聞かれるから、そのとき文案を作つて出してみようということでした。それで、民生委員や婦人児童室やらに行つて、映画の件と一緒に「いこいの家」をつくらうと思つておられるが、でけへん」とか言はりました。京都にはお寺が御山ありまして、お寺をそういうのに開放していただくように——協働員の方で一人お寺の方があつて、非常に熱心な方です。から、方々のお寺に呼びかけて、遠いところだったら、やっぱり行かしまへんの、地域地域の理解のある院主さんにこれから相談することになっております。先だって協働員近畿ブロック協議会が大分であつたんですが、そのときに映画の割引券の話が出ましたが鹿児島でもできそうです。大阪ではいい映画のときだけ、その券を利用するようにして、ということでした。うらやましいことに、大阪には「いこいの家」もたくさんある

の効果もあつて、室に協力するよう活動動しているわけでございます。この研修会では、私、珍しいことを拾つたのです。それは、職場結婚というものは、会社側からみても好ましいものらしいということと、職場で若い男女が一緒に働いていて、いろいろ接触があり、友人として親しい間になり、結婚に進む。すると、男も女も、結婚と同時に千五百円ずつ昇給するのだそうです。一つの家庭に三千円という特別の収入があるわけ、よし悪しは別として、珍しいケースだと思ひました。この会社は男女合わせて千人くらいで、手先の仕事が多いので六割は女性で、結婚しても共稼ぎを歓迎しています。こういう恵まれた条件の会社は他に見たことがありません。こういう明るい話題もあるということを申し上げたかったのでございます。

渡部 秋田は中小企業が多くて、工場の人賃金はちょっと安すぎるんじゃないか。仕事をしていると、男も女もそんなに違わないんですね。だからせめてお昼ぐらいいちをうしろにしたいじゃないか、といったんですよ。そしたら主人が「使つてくれというのだから、仕方なく使つてくれるんだ」というので、このまま放つておいて面白くないと思つて、労働課長に「お昼ぐらいいちをうしろにしたいはずはない」といったら「その通りだ」といっていました。それで室長さんと相談して、まずその会社の婦人や年少者の数

んですね。

千葉 「いこいの家」でお寺の話が出ましたが、秋田ではお寺はどうですか。

渡部 去年ですか、お寺で年少者の大会をやりましたが、あれはいいですね。一堂に集まって何かやるというのは子供がずいぶん張りきるのはないですか。映画を見に行くよりも、集まってやるのですから、子供たちが喜んですよ。こしもきつとやるでしょう。

浜田 うちの方は舞鶴へ行って、そのとき、お寺を拝借して、生活文の応募者と座談会を待とうかといっています。

司会 年少問題は今年になって各界の機運が急激に上がっております。東京の例など、おきかせ下さい。

中嶋 東京では年少者の問題は特に真剣に取り上げて、協賛員がかりの態勢に入りました。まず精神的な面を取り上げなければいけないのじゃないかというので、それにはまず年少者の美しい姿を打ち出そうじゃないかというので、それが例の新聞売子の銅像になったわけでございます。

浜田 京都もいま話が出ております。中嶋 各地にお呼びかけしておりますが、それも、協賛員だけでやるのではなく、広く社会的なスケールで、「新聞を配る少年保護育成の会」というのをつくってやつたのです。新聞売子は働く年少者としては、法的には年齢の点であまりふさわしくないかと思いますが、新聞配達を

近代の二宮として取あげて、勤労の尊厳、喜びを、あの姿に打ち出そうというわけでございます。

働く子供さんの問題は、経営者の理解がなくてはうまくいきませんので、子供に對しては今までの考え方でなく、「十年経てば、あなたのお家の労働力の中核となるりっぱな財産です。そういう大事な方々のためにこういうことはどうでしょう。」と経営者に地域的に呼びかけて、業者の方に「子供のつどい」とか慰安会を各所でやっていただいて、その中に協賛員が入っていくようにしています。またその費用は、六次新聞で十万円いただき、また婦人会では十円からという小口を集めていただきました。婦人会の会長さん即協賛員なので、そういう連携はうまくいきます。二年経て十一月にいたしました「新聞を配る少年のつどい」も、各界の御協力で大変盛大で、協賛員は受付や、りっぱな社長さんがパンを配るやら、ほんとに涙ぐましい光景でした。このほか東京では八つの労働事務所、の会館を開放してもらったことになりました。

た。私の地区では同業組合の幹部の方に集まっていたきまして、子供の福祉の問題、余暇の善用の問題について懇談して、講堂を使って映画をやる計画や、若や将棋は二階の座敷を使うとか、皆大わらわでして、このように友好団体の方々に動いていただいて、それに協賛員が御協力するというように進めております。

つねに協賛員は潤滑油の役割をしているわけでございます。

浜田 映画の割引の会員登録の発行などの事務的なお世話はどうしておいでになりますか。

中嶋 各組合がやって下さいます。そこまで協賛員の手が延びませんから。浜田 業者の組合ですか。私たち壁にぶつかってしまつて……。室に頼んだらえらいことになりまして、協賛員の数は少いし、協賛員の家のわからへんし……。私たち初めに思いましたのは組合なんかのない、それからはずれたような子のこで、おとうふ屋の売子さんのように一番軒に一人か二人雇われているような一番寄せたい人が、この秋の働く年少者のつどいにも、いつもは入るんですね。

中嶋 ごもつともですが、時の流れというものがあつて、やはり無理難題な方がいらがらばつて、私は組合に入らんと固執してもだめなんです。どんなふうな屋さんでも、大なり小なりグループがあつて組合に入っております。もし知っていても、子供さんをそういうところへお出しにならないとすると、次の従業員は来ないということになります。だれでも待遇のよいところに行きたいので、そういう世の中になりつつあるように、私は見ております。

◇売春問題など

千葉 次に婦人の問題でいかがでしょう。売春婦の更正の問題とか。

渡部 私の地区に二人ありましてね。

私は前に警察の防犯の人に、説明会に必ず呼んでくれるように頼んでおきました。つまり、防止法ができたから、あなた方はやめなければいけないという説明会です。その二人とも母子世帯でしたから、結局、母性愛を起さざるよりないということになって、一人はこちに居住があらたけりども、子供が小学校を卒業しなければ離れることはできないというので、職業をあっせんしてやり、子供の方は小学校を卒業したとき、木工が好きだということで、福祉事務所など盛んに動かして補導所に入れました。これはまず成功といえますが、もう一つはうまくいかなかったんです。というのは、福祉施設が元の売春婦と一緒に子供はおけないというので、児童福祉法で、無理に子供を施設に入れてしまったんです。子供が放れてしまったんで、女はますます放らつてなつて、借金をするしね。それで結局厚生でできなかったわけで、私たちとしては施設に何とかして一緒にいてやめて更正させたかったんですが、これは残念でした。

浜田 私たちが一番困つたのは、一晩でも二晩でも泊めておくところがないこととで、市の相談員の所に回してしまいました。市には更正寮がありますので。そういうことが、二、三回ありました。渡部 政府では里親のものを考えているのではないですか。家庭において世

話するという声も出たんですけれど、これはちょっとめんどろですな。夫婦間に理解がないとね。

浜田 京都でも、察がないから、協賛員の家に連れてきて、お世話したらという話も出たんですが、ある奥さんから苦情が出まして、おじゃんになりました。千葉 その他、連絡の問題なんかで何かございましたら。

渡部 これは売春ではありませんが、主人が福島県に出稼ぎに行っていて、妻は実家にいたのですが、送金してこないで、新聞配達をしておったのです。田舎では新聞配達は朝刊も夕刊も一緒に一回配達で、せいぜい三千円ぐらいなんです。これでは食っていけないというので、私は福島県の婦人少年室へ手紙を出して、「主人は一体この妻をどうするつもりか」ということを書いてもらいました。すると福島県で、すぐ連絡をとってくれたので、飯場で働いているおやじさんが、びっくりして私のところへかけてきて、「一体、子供や妻がどうかしたのか」というわけなんです。私は、これは民生委員と違って面白くもおもしろい。民生委員はその区域だけでほかへ行ったら関係ないんですからね。ところがこれは他県でもすぐ連絡がとれる。それに民生委員は生活保護で金をやる。婦人少年室にはそれがいいから、自分で更生しようという意欲をもたせなければなら

ない。この点も民生委員より面白いと思

つたのです。

千葉 これは連絡がうまくいった例ですね。この辺で一つ、局への御要望なり御叱咤なりをいただきますようか。

◇局への要望(予算・増員など)

司会 先程も申しあげましたように、協賛員についてのPR活動を、予算の関係もございまして、予算の関係もございまして、本音として、もつとさせていただきたい。一般が認識不足のために何となくまっ子扱いされます。渡部さんいわれたように民生委員は一般からよく知られているし、民生委員の証明があれば医療扶助も生活扶助も受けられる。協賛員にはそういう権限はありませんから、いっそう知られないのです。それから数にしまして、民生委員は大変な数ですが、協賛員は百二十万人人口の大分県に現在二十一人です。私は別府ですが、人口十万人に一人や二人ではとても調査に歩くわけにはまいりません。何しろ、東京ともが、山あり川ありですから、大々的な増員をお願いいたします。

浜田 京都でも一般には全然知られていないのです。「基準局の中のことという……」といったら、「ああ、さよか」というようなものですね。ちょうど今年協賛員に新聞社の論説委員の方ができまして、盛んに新聞に書いていただいております。

千葉 それからもう一つ申し上げにくいのですが、実費の予算措置を講じていただきたい。通信費も交通費もなしで、結局

仕事をしたくてもできないことになりまして、最低の通信費——出て歩いただけの実費を支給するように御措置願いたいと思ひます。これは共通の悩みだろうと思ひますから……。

司会 協賛員のPRについては、いろいろ知恵をしぼつてやってゆきたいと思ひしております。名簿を関係機関と交換しあうとか、労働省の他の機関——監督署や安定所には顔を出せばすぐ話が通ずるくらいにしておく。あちらでやる会合にはときどき呼んでもらうとか、いろいろ工夫をいたしたいと思ひしております。また数にいたしても、絶対数をふやすことを努力いたしております。

千葉 それから室の売春相談所ですが、あそこをせめて机に腰かけぐらいいないと相談に来て立っているというのでは……。浜田 私たちは近畿グループの会に会費を出しあつて、大阪へ行くときなどはそこら旅費をもらうようにしています。中嶋 やはり同じようなことをしております。協賛員に年間幾らかの会費を出しまして、これを通信費や交通費の実費に充てています。東京では協賛員が働きやすいように、地域の交友団体の相当の方々にお出願願つて、いろいろお願いするわけでございます。東京には十七監督署がありますが、署長さんにももちろん出ていただきますし、仕事の内容によって業者の組合長さんに、というふうにし

ております。

ております。研修会の費用なども私どもが負担できない場合は、御納得いくまで御説明をして御理解ある会社、工場にお願いする。そういうふうにして室には御迷わくをかせないようにしています。私もが真剣に活動しておりますと、「大変ですな」というようなことで自然物的にも援助して下さるという結果になります。今の段階では奉仕精神を一〇〇％発揮しているわけではなく、地方に限らず、東京でも、協賛員活動はほんとうに「涙ぐましい」の一語に尽きるんじゃないかと思ひます。

千葉 いろいろお話を伺ひまして、身にしみております。婦人少年行政は人員においても予算においても非常に弱体だつたのでございまして、人の面では協賛員制度により若干緩和され、皆さまの御働きに感謝いたしている次第でございます。また、予算の面におきまして、本年度から、前大臣、今の次官の非常なお骨折りがあつまして、それはもちろん、全国の協賛員や有識者からの応援によるのでございまして、協賛員関係の予算も含めてパーセンテージにしますと、相当の率の増額をみました。もちろん、それで私どもは満足しているわけではございませんので、皆様の御辛勞に報ひ、活動の基礎になる予算の面でも、増員につきまして今後の私どもの課題として大いに努力を重ねたいと思ひしております。貴重なお話をありがとうございました。

協助員のレポートから

中小企業の婦人労働者について

細田 八重子
(山口県協助員)

一、活動上の問題点

中国地方の真日本側での唯一の漁港として知られている仙崎港は、かつて沿岸漁業の最も盛んな地方として知られていた。したがってこの地方には水産物加工業が隆進し、港に隣接される一か月の量は約二、七五〇万円（九月）で、そのうち五九〇万円が水産加工業用として消費されている。人口三万の長門市に二十軒の業者があり、そこで働く従業員二五〇人のうち婦人労働者は一九〇人ばかりであるが、多くのものは規模が小さく、家内工業に準ずるものもあり、賃金も同一でなく、各事業場ごとにまちまちである。この地方の水産加工製品は仙崎カマボコとしてその名を知られ、業者の中には相当な産をなしたものが多くのであるが、婦人労働者の賃金は一向改善されることもなく、その労働条件はきわめて悪い。これは、雇用関係において、事業主

二、地域の事情について

水産加工業もカマボコが主であるが、漁市場の開始が午前二時で、業者は市場の終り次第すぐに製造にかかると、午前三時にはモーターが動くと言った有様である。であるから婦人従業員といっても例外なく深夜業に従事していたのであるが、監督署からの再三の勧告により、女子の深夜業禁止、実働八時間の線が通

とのつながりや情実などにしばられていたためである。その上、従業員は職業意識にとぼしく、何等の要求もなし得ない状況で、外部から労働組合の結成など、労働条件を改善するためのヒントを与えても、むしろ迷惑であるというふうなそぶりさえ見られ、個人的に不満があっても、それを積極的に解決するだけの意欲に欠けており、まず労働者の自覚をいっそう促すことから始めねばならないという現状である。

昭和三十三年九月以前の賃金は、時間制にして一時間当り、一五円から一七円の低い賃金で、今までは長時間勤務することによって収入のバランスをとっていた有様であったが、賃金が改正されてからは、実働八時間は厳重に守られ、今さらのように深夜業禁止の有難さを女子従業員一同痛感し、感謝している。といっても給料は現在も時間給で、一時間が二十円から二十五円まで、熟練者と未熟練者とは開きをつけて支給されている。以上のように深夜業については一応解決を見たのであるが、地域的に見て、この地方の交通不便など問題は多く残されている。殊に販路を京阪神などの遠隔地に持つ関係と、午前六時にはすでに製品化され積出されるので、女子従業員が午前五時に出勤するのは時間的にまにあ

われないというのが業者の苦衷である。女子従業員はそのために自分たちの働き場所がせめられることや、事業主に対する気がねや遠慮など、不安の念にかられるものも出た。しかも近年不振をとなえらるる沿岸漁業のしわよせが、水産加工業者にも及び、不景気の波は徐々に彼女達をその事業場からしめ出そうとしている。それは先きにのべた漁港の水揚げ量が近年減少の一途をたどり、漁港のさびれてゆくのに正比例して、カマボコの売行きも不振になり晩春から夏にかけて、休業した事業場も出たほどである。

三、活動の事例について

冬は水仕事のために「魚の下ごしらえを主に行う」指しきは白くふやけて、あかき、ヒビ、しめやけなどに悩まされ、また一日中立仕事なので、ゴム長などはいていても、腰、膝の冷えは想像以上のものがある。しかし、こうした作業上の必要品など一切支給されず自費で求めている。これに対して事業主側において支給されるよう申入れを行ったが、現在のように不振にあえく時代にはなかなか実現困難で、その解決にはまだまだ日時を要するだろう。

不振のために休業する事業場などでは、賃金の確保ということが大切であるが、時間給であるために事業場が閉鎖された場合には、何の保障もなく、相談業務も遅々としてはかどらない。また、労働

災保険に加入している事業場と、していないところなどまちまちで、一人一人の婦人労働者が自覚し、各自が職業意識を持つように働きかける以外に方法がないのではないかとと思われる。

また、Aの事業場からBの事業場に移動する問題では、熟練者は賃金の面で移動が困難なので、事業主と話し合っている。希望にそうようはからっている。また、事業場によっては、慰安旅行などレクリエーションによって従業員の親睦をはかっているところもあるが、年間を通じてそうした福祉的意図の金くさい事業場もあるもので改善に努力するよう呼びかけている。また、更衣室や休憩所など、婦人専用の場所を確保するよう事業場に出向いて交渉することなども、活動の一例である。

四、その他の問題点

以上のように水産加工業に従事する婦人労働者は恵まれない労働条件の中にあって、黙々と働いているが、何よりもまず彼女達が互の利益を守るための労働組合をすみやかに結成し、各事業場もそれを積極的に援助するように側面的に援助しなければならぬと思うのであるが、それよりもっと先にしなければならぬことは、彼女達自身が進んで自分達の職業意識を向上させる努力をしないことが、いかに不利であるかを自覚するように啓蒙することである。



長欠児童の対策について

佐藤 三十三
(奈良県協助員)

中小企業に働く女子従業員の場合、各自の不満や不利などは相談に来るが、リーダーとして、従業員全体の意見をまとめて事業主に待遇改善の要求を出すだけの意欲に欠け、泣きね入りの場合が多い。

奈良県では、長欠児童の対策をどのように行うかについて昨年九月協助員全員が集まって打合せを開き、つぎの二つの方針をきめた。

(1) あまり調査範囲を狭げずに、担当区に近しいところから、少数でも成績を上げることの方を重視すること。

(2) 調査上の問題点を持ち寄り、さらに具体的事実を研究する会合を持つこと。

このような方針にもとづいて協助員十五名が十月十七日まで調査した結果によると、一校一名から、多いところは五十二名にのぼり、一校平均十一名ぐらいであることがわかった。

長欠児童の多い地域は、おおむね貧困で、教育に対する認識はもろろ、一般的常識にも欠けているように見受けられた。また、長欠児童を出している家庭は大家族のものや、一家の働き手が弱弱子が多いため長欠するようになったかを、保蔵者、本人、学校の三者のいい分を結合

いし、それに類似した小企業がある地域である。つぎに、私の調査した中から二つの例をあげてみよう。

○中学二年(女) 中学一年全欠の例

A子の家族は八名、父は四十六歳で働き盛りの年齢で、病弱のため労働不能な上に、精神欠陥もあって収入は全く無い。また、母は大家族のために家事で手をとられて、収入のある仕事につくことはできない状態である。

長女(本人の姉)は一度結婚したが、六歳になる子供をつれて離婚し、実家に帰って、現在、ボロ・古鉄買集めの仕事を月千円程度の収入がある。長男(兄)は中学三年に在学中で、次がA子で、ほかに小学四年と三年の妹がいる。

家族八人は、姉の稼ぎの千円と生活保護による月額五千元で生活している。A子が長欠するようになったかを、保蔵者、本人、学校の三者のいい分を結合

してみると、次の点があげられる。

(1) 小学校まではよく出席していたが、中学校に入った当初、担当の先生に叱られ、学校へ行くのがいやになった。

(2) 中学生ともなれば、女の服装もやはり服装の点などで、ますます登校がいやになった。

(3) 兄の立場として、妹の知能が遅れていることや、服装の粗末なことなどについて友達から軽蔑されるので、妹の登校をきらった。

このような事情に対して、(1)については、担当の教師に、本人が納得するように説明してもらい、(2)については、協助員から当座の衣類を与え、(3)については、兄に、妹の将来の幸福について考え、協力するようにすすめた。その結果A子は登校するようになり、解決をみたのである。

○中学三年(男) 中学一年(男) 兄弟長欠の例

B君の家族は七名、父は四十五歳であるが、病弱の上、勤労意欲がない。母は付近の手伝や日雇で月平均五千円程度の収入がある。長欠児の一人は長男で、中学三年に在籍しているが、全然登校せず、町工場で臨時工として働き、月収七千円をとっており、もう一人は次男で中学一年から兄の世話で、同じ工場で働き、月額千円の収入がある。家族として、このほかに小学校五、四、一年在学中の三人の妹がある。

この一家の一月の収入は全部で一万三千元になるので、学校に行けないほど困窮しているとはいえないが、その収入の大部分が、二人の長欠児によって得られているということに障害がある。であるから、長男はしかたないとしても、次男は工場をやめて登校するように指導しているが、両親が教育に対する認識不足のために、まだ解決していない。

以上の事例にみられるように、長欠児を出す原因は、(1)殆んど生活困窮によるもので、しかも長欠児が得る収入が生計費の中に相当大きな率を占めているため、簡単に収入の途を断つことを困難にしていること、(2)義務教育中の児童を雇用するものが、基準法や義務教育、また年少者の将来の幸福等に対する認識に欠けていることなどになる。

長欠に入る時期を見ると、大体学期初めや夏休みのアルバイトから継続して働くという場合が多いように思われるのでこの時期に特別な対策を講じて、長欠直前にある者の防止に重点をおいた方が効果があるのではないかとと思われる。

現在長欠して働いている児童に対しては、数校の長欠者をまとめて、半日勤務、半日学習できる施設をつくること、またでき得れば、これらの児童の勤務を止めさせ、職業指導をする施設をつくることなどが望ましいのではないかと。

なお、この調査はいろいろの面で困難を伴った。(1)訪問しても留守のため、面



年少者の就職について

野原 弘

(長野県協働員)

一、活動上の問題点

(1)当地方の中卒者就職の実情

飯田市下伊那郡は伊那谷の山村地帯で、昔から養蚕が盛んであったので、労働者特に女子は多く岡谷方面から上・下伊那の製糸業に就労していた。ところが戦争を境に管内・県内に大中企業が少い関係で、女子中卒者の大部分は愛知方面の紡織工業へ、男子中卒者は東京方面へ出て行く傾向になった。

昭和三十四年三月の中卒者の就職希望を調査してみると、次のとおりである。

中学校	四三校
卒業生	五、〇五二名
就職希望者	男 二、五八五名 女 二、四六七名
愛知方面希望者	男 一、〇一〇名 女 一、二四五名
	男 二二五名 女 六六七名

(2)就職希望が県外に多い理由
労働力の需要供給の原則から求職者の多い当地方から近隣の愛知方面へ流れるのは当然であるが、ここに問題がある。一、農村の経済が苦しいために、給与の高いところだけに就職が集中して、労働の内容や実態などに無関心であること。

二、中小企業に就職希望者がなく、手に職を持つ職人となることをききう傾向があること。
三、学校も家庭も、ただ就職できればの一念で、求人者の調査や就職の指導に欠けているので、転職・退職等による転落者が相当あったこと。

(3)農村の封建性

農村では子女を近くの中小企業に働かせることをききう。それは親が、自分の家の食糧を知らせるもので恥かしいことだと考えているからで、働きに出すならなるべく遠くへ出すことを常に考えているためである。また親は、盆、正月などにわが子が派手な服装で都会人然として帰郷することに無上の誇りを感じ、これに反し、職場をやめて帰ってくることははずかしいことと考え、無理にその地方にとどまるようにし、なんでも職を見つけて働かせるように仕向けたため、転落して売春婦等になった者があつた。

また職場の不公平に対しては極力押えて、どんな悪い労働条件のところでも我慢させるように努める傾向があつた。

(4)退職者の実態

昭和三十三年度の退職者を調査すると就職して約三か月後に職場がいやになつて退職する者が出ることは例年同じ傾向であるが、特に家に近いところに就職した者は、その年の七月男子八名、女子七

名が退職しており、自分の家に近い中小企業の店員・職人をききうことがあらわれている。一方学校等の指導も店員や職人まで手が廻らないのである。

昭和三十三年度の新卒就職者の退職の主な理由と数は次のとおりである。
一、家庭事情によるもの……女子二二名、将来性がないと思ったもの……男子二〇名

ハ、労働時間が長いもの……男子一三名、女子一三名
ニ、作業環境が悪い……男子七名、女子一五名
ホ、事業縮小のため……男子三〇名、女子三〇名

(5)最近の年少労働者の実態

最近の年少者の傾向として職場内の仕事についても上下観が非常に強く、職種の違いが濃厚である。熟練工に対しても、たいして違わない仕事が出るのに、というねたみが強い。以上から見て年少労働者に対する対策が必要である。

二、問題点に対する活動事例

(1)就職指導について
以上の諸点から、年少労働者にとって就職のスタートが如何に大切であるかがわかる。安定行政としてはもちろん学校・家庭・中卒者の啓蒙活動を積極的に行っているが、学校側の家庭の啓蒙と就職希望者の指導は、特に第一線として重視しなくてはならない。そこで、職業指導の教師を中心として、最近、教育会内に職業指導委員会が結成され、安定所・協



複雑な家庭関係を解決した例

曾根 豊子

(愛媛県協働員)

これは私が協働員になって始めて扱った問題についての経験である。

賭博に熱中して暴力を振う夫と昭和二十九年協議離婚したのも、苦勞して国立愛

媛県・経営者団体・PTA等と密接な連絡をとり、求人者の実態調査、定着指導等を積極的に行い、その結果年少労働者に対する問題が改善されてきた。

(2)定着指導について

就職者のアンケート、直接面接指導等を実施し、その希望や苦情等を企業の責任者に伝え、逐次改善するよう要望をしたので、求人者の啓蒙が活発になされた。また中小企業新就職者の合同補給を毎年安定所中心に開催している。

(3)企業労働担当者の協議会設置

県外・管内を合わせて協議関係の就職者が当地には多いので飯田協議労働協議会を設置し、現在、約百工場を会員として労働担当者の研究連絡機関をつくらせた。安定行政推進行政がスムーズに行くことを目的とし、中学校の職業指導機関の設置を要望し、安定所・学校・協議会の連絡会議を時々持って管内外の年少労働者に対する諸問題の解決に努力している。事業の主な事項は次のとおりである。

- (1) 労働関係法規(特に年少者に関係のある)についての教育を学校職業指導の中で、もっと重視して実施すること
- (2) 就職について、サラー・マン中心の考え方を是正すること
- (3) 中小企業育成のためにも、企業者に対し労働問題についての啓蒙を行い、同時に就職希望者のあつせんを行うこと
- (4) 男子・女子の特性を生かし、就職決定に本人・家庭・学校・求人者が一体となって協力し、日本の産業の発展に寄与すること

Hさんは、前夫の家で苦しい生活を送っている三人の子供の身の上を案じていたが、中学三年の長男からの手紙で、今春三人のつれ子をした母親が来て、いっ

そう暗い生活になっていくことを知り、日夜心配に明け暮れていた。

兄弟の学用品代のことから問題がおり、経済的にも感情的にも苦痛に耐えきれなくなった子供たちは、父が「出て行け」と叱ったことから、兄弟三人(次男小学六年、三男四年)で家出を計画したが、祖母に発見されて果さなかった。しかし、子供たちは一刻も早く母のもとに行きたいと訴えるので、母親は子供をひきとりたいと婦人少年室に相談に来たのである。そこで、子供たちの父親の家の地区を担当している私が、この問題解決に当たったわけである。

私はすぐその夜、中学校に長男の受持の先生を訪ね、話しあい、翌日学校で長男M君から、話をきくと、一刻も早く父の家を出たいと思いつめている気が溢れていた。三人の子供のうち長男の親権者は父で、第一人は母親が親権者になつていたので、その夜、父親に来てもらい、校長・受持教師・私の三人と話しあうこととした。私たちはなるべく自然に、気楽な雰囲気の中で話しあうように心がけたが、父親は強く自説を繰り返して主張し

現に行われている失業対策法による土木事業のほか、官公庁・公社等の事業場の掃除婦・使丁・学校給食婦等、婦人

方法として
(2) 未亡人等の就労を促進するための

積雪寒冷地帯(東北・北海道地方等)は就労の場も少い上に季節的影響が他の地方より大きい。加えて技術的なものはない。何もなく中年から就労せざるを得ない境遇の未亡人等は不安定な職場しかあてられない実情なので、母子家庭のための職業補導施設を設けてほしい(福島)。

母子家庭における母の就労状況—84世帯について—

職種	工員	看護婦	社会福祉施設	内職	保育	事務員	行商	炊事婦	縫製工	ニコン	押箱	日雇	計
母の年齢													
30才以下	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2
31~35	1	1	1	—	—	—	—	—	1	—	2	3	9
36~40	3	—	1	4	—	1	—	—	3	2	4	2	22
41~45	8	—	1	5	1	—	1	—	2	2	3	1	24
46~50	3	—	6	3	—	1	—	—	1	—	1	4	21
51~55	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	5
56才以上	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
計	17	1	9	15	1	2	1	2	7	6	11	12	84
平均月収	5,864	4,500	7,881	2,788	8,500	3,100	7,000	5,500	4,077	5,500	2,480	3,358	60,548

18才未満の子の有子率~2人

平均所得 5,046

(滋賀県未亡人会)

立すること、(就労職を)ひろげること、(女子教育を)再検討することがのぞまれる(滋賀)。

職場はあるのだが遠くて交通費がかさみ、移動したくとも住宅に困るので仕事につけない。母子家庭を優先採用してくれるのだが、幼児を抱えているので働きにできない(徳島)。

このような熱心な意見が閉会の時間(四時三〇分)をすぎても続きました。

おわりに、谷野局長から未亡人等の職業分野としてホームヘルプ制度(労働者家族の家事援助制度)を事業場にものけることをすすめたいという新しい構想がつけ加えられました。

生委員との話が農村の地理的關係で急遽にできない場合、気兼ねなく活動できるように、横の結合が必要だと思った。

非常に面白い問題だと思われていた問題が意外に速く解決したことについて、当のHさんを始め、関係した人々の驚きは大きかったが、その理由として「婦人少年室」の存在が大きく作用したことがあげられた。この問題の解決は、学校単独でも、私一人でも、また私が民生委員だったと仮定しても、簡単にではなかったであろう。室をバックにもつ協働員という立場に立って始めてできたものと思うのである。

私の始めての経験は成功したが、これはほんの少数の人たちの問題解決にすぎない。しかし、このような小さいことも大切な仕事であり、私はこのような喜びをこそ、再び分ちあいたいものと希っている。

この仕事を通じて私が感じたことは、愛情はもろい最も大切なものであるが、正しい判断力による勇気と、すぐれた洞察力というものが、どんなに大切であるかを知ったのである。

調整のとれた円満な人格を持ち、豊かな技術を身につけた理想の協働員を常に頭に描きながら、その理想像をめざして今後とも進んで行きたいと願っている。

未亡人等の職業対策に のぞむ

—全国母子福祉大会の代表討議から—



第七回全国母子福祉大会は全国未亡人団体協議会と全国社会福祉協議会の主催、労働省・厚生省の後援で十月十七日午前九時半から東京都豊島区公会堂においてひらかれ、全国から集まった未亡人団体、社会福祉協議会代表、婦人民生委員、母子相談員、母子後援団体代表者等約千三百名の人々でギッシリとうずめられました。

日程は開会式にはじまり、労働省からは労働大臣の祝辞がありました。ひきつづいて総会に入り、母子年金について今井一男(社会保険制度審議会委員)野田卯一(国民年金実施対策特別委員会委員長)の両氏を講師として議事がすすめられました。午後は青少年問題と、母の就

労働問題の二部に分かれて討論会が行われましたが、ここでは、後者について、あらましを述べてみましょう。

討議は母の就労問題を課題としてパネル形式で行われました。はじめに労働省婦人少年局、職業安定局、文部省初等中等教育局、厚生省社会局それぞれの立場から意見がのべられ、そのあとで、一般討議にはいりました。

まず、谷野婦人少年局長は、未亡人等の職業対策について次のように述べました。

婦人の人生を考えてみますと、ひとりで生きていく人は少く、家庭に入って、その窓をおとして社会に貢献する人の方が多いようである。しかし家庭に入ってすべてが安全とはいえず、夫との死・離婚または生活上の不安定など不幸は職争による未亡人のみの問題ではない。その当面する問題は子どもを育てながら生活を支えなければならぬところにある。

婦人少年局では数年来不幸にしてこのような境遇におかれた未亡人がたが、生活の面から自立をはかれるよう職業対策の樹立につとめてきた。第一段階としてこれらの人々が職場でどんな姿で働いているかを、いろいろな角度から調査分析して職業紹介の手引とするとともに、社会一般にもおしらせした。その結果、未亡人等は年長者が多いこと、職業生活に適応することが困難であることなどが就業のさまたげになっていることがわかつた。

たので、未亡人等の家庭生活の経験をいかして生活の自立をはかり、あわせて家事使用人の地位をもたかめるために家事サービス公共職業補導所を東京・大阪の二か所に設置した。すでに千五百人余りの修了生が有能な職業人として社会にでて働いている。また労働市場にでて働くことのできない人たちのために内職公共補導所を十五の都府県に設けているが、これらの施設は漸次拡充していく方針である。なお、今後は子どもをもつて働く母の就業を容易にするため託児施設が多くつくられるよう努力したい。また日雇労働の面では、婦人に適した職種をえらぶなど、職業上のハンディキャップをもつ未亡人等のために、新しい職業分野を開拓してまいりたい。

職業安定局からは未亡人等の職業紹介ならびに母子家庭児童の就職あっせんのため、母子家庭児童の希望をもつても、三十歳以上には採用しないという県令などに拘束されて家庭に責任をもつ年長婦人は資格や技術をもつても採用されないで文部省で指導してほしい(兵庫)との意見もでました。厚生省からは被保護の母子家庭の取扱についてあらましが

続けた。彼は現在ではまじめに行商をしており、言葉も態度もはつきりしていた。私たちは熱心に話しあい、子供の将来の幸福のために、子供を母親のもとで育てることに同意するよう説いたので、Hさんの経済能力と住居の保障が得られれば、そうしてもよいということになり、子供引渡の日時、方法なども決定したのである。

早速、室を通じてHさんに連絡し、それから二日後、校長と私が三人の子供をあずかり、迎えにきたHさんに渡したが、初め母子寮に入るのが遅れたので、一時、祖母と父親が激怒したという一幕もあったが、やがて入室できて、三か月後の現在では、親子四人の楽しい生活が続いている。一方父親の方も経済的に安定した生活を送られるようになり、両方がよい結果を得られたのである。

この問題解決に当って、つねに積極的に御協力いただいた先生方には心から感謝しているが、解決までには種々の障害もあった。「子供を連れ出す方法は祖母や後妻の立場を考えない一方的なやり方ではないか」という有力者の弁や、将来の失敗を取返す苦労して、故意に入寮時期を遅らせた人があったことは何よりも遺憾なことであった。また姑である祖母の勢力の強さ、頑迷さにぶつかり、むしろその姑が争いの原因をなしていることを知り、姑自身の反省、啓蒙の必要なことを痛感した。また、急を要する場合、民

私の職業

速記者

婦人速記者は明治の中期からあったが、戦前は其の割に数が少なかったようである。そのころ、ベテランの男性速記者に女性の職業としてどうかをたずねたら、即座に否定的な返事をされたことを記憶している。ところが、戦後はこれが女性に適した職業であり、有望な職業として浮かび上がったのである。速記には和文と英文があるが、現在、大部分は和文速記者で、需要も広い。しかし英文の場合は初任給三万円くらいと云われ、貿易商社などの秘書、タイピスト等をおねわることが多く、高級の職業である。——編集部——

もっと婦人が進出してよい仕事

野村 幸子
(大関速記事務所勤務)

私は高校を出ると、すぐ中根速記学校に入りました。速記という仕事は女性に適していて、家庭に入ってもできる職業だと思ったからです。在学年限は二年(本科一年研究科一年)で、二年間修業すると日本速記協会の検定試験を受けることができます。この試験にパスすると、三級の免状をもらえますが、これを取らなくても、実力さえあれば、仕事の上では別に差支えがありませんので、私はまだこの試験を受けていません。私としては、あまり必要を認めていないからです。

私は速記学校在学中からアルバイトとして、ある速記事務所に勤め、「復演」という仕事をしておりました。復演というのは、速記者が自分の仕事が多く、一人で翻訳しきれないとき、他の速記者に、その人の能力に応じた速さで、自分の速記してきたものを口述して速記させ、それを翻訳して原稿にしてもらうことです。卒業後もこの事務所に続けて三年ほど勤めていましたが、そこで知りあった、自分より二年先輩のOさんが独立して仕事を始めるというので、その速記事務所の一員として、この春以来一緒に働いております。

速記は一時間の速記について翻訳の時間が十時間から十三時間かかりますから、一週間三件一か月十時間くらいが、あつうの能力の限度ではないかと思ひます。今、仕事は相当いそがしく、追われぎみです。速記という仕事は依頼の内容が、そのときどきで千差万別ですから、たとえ浅くても広い知識

が必要で、私は学校を出てから三年十か月になりますが、あまり専門的な用語だと完全に聞きとれないことや、内容がわからないで困ることがあります。一番困るのは機械の専門用語でこれは婦人速記者の共通な弱い点ではないかと思ひます。また外国語でも英語などはまあよいのですが、その他の外国語は全然知らないで困ることがあります。また、ききとりにくいなまりにぶつかることもあります。私は一度座談会の速記のとき、なまりや方言を全部標準語に直して書いてゆき、依頼者にしかられたことがあります。場合によっては標準語に直した方がよいこともあります。いずれにしても依頼者の希望どおりに原稿をつくるべきで、前もって依頼者の注文をきいておくべきだったと後悔しました。

現在、座談会でしたら、四、五人くらいまでは安心してできる程度です。私が今までにやった速記の中で、一番長時間だったのは、午後の二時から夜十一時まで、二人で、ぶつづけにやらされたときです。さすがにくたびれて、手は痛くなるし、ふらふらになってしまいました。現在、私はこの仕事を楽しまながらやっていますので、ずっと続けていきたいと思ひます。というのも、Oさんが私たちの能力や好みなどをよく知っていて、それぞれに適した仕事を上手に分配して下さるから、毎日の仕事はスムーズに楽しくできるのだと、大いに感謝しています。

この仕事は精神的にも肉体的にも、相当の重労働ですから、丈夫な人でなければ、とても続かないと思ひます。急ぐもので日を切られると徹夜することも、しばしばです。

この職業は婦人の職業としては収入もよく、仕事も相当ありますから、もっとふえてもいいのではないかと思ひます。収入の点では同年配の友だちから、いつもうらやましがられています。以前には学識の点で、女性にはとてもできない仕事だと云われていたそうですが、私が入学していたころは、女の方がはるかに多く、男性は四分の一くらいでした。それに、この仕事にはどうも女の方が適しているのではないかと、少くとも女でも十分やれる仕事だと思ひます。しかし何と云っても、この仕事で成功するには、高校卒以上の学識と語学の知識は持ちたいものです。

いま東京では、衆参議院速記者養成所や中根式・早稲田式・田鎖式など、いろいろの養成所がありますが、一度入学しても最後までやり通す人は少く、卒業の時にはたいはん分くらいになってしまふのは、何と云っても残念なことです。

速記の符号はやさしく、小学生でもおぼえられますが、スピードを出すことはなかなかむずかしい、それは、たゆまない練習による以外にありません。十か月くらいで一通りは書けるようになりますから、あとは練習次第です。私の経験から云いますと、学校に通いながら、と

こか適当な速記事務所などに勤めることが、修業半ばで、脱落しないための一つのよい方法ではないかと思ひます。

実力相応に伸びられる職業

中尾 美雪

私が速記の勉強を始めたのは昭和十四年です。から、大東亜戦争の始まる前でしたが、シナ事変も相当戦局がひろがって、長期戦が叫ばれ、よくやく戦時色が塗りかえられようという境目のときでした。私は大阪で女学校を出ると、裁縫や料理など習って、そのころの娘たちのように尋常なコースを進んでいたのですが、そういう日々にあきたらなくなつて、自分の生活の支えになるようなことに打込んでみたいと思ひ始めたのです。でも当時は女子の進学は一部の方面に限られていたし、女学校を出て一年半のプランクがあるので、学問的なことより、いっそ技術的な勉強の方が伸びていけるんじゃないか、それにはわりとノートをとることがうまかったのです。速記なんかどうだろうと漠然と考えついたのです。ですから速記というものの概念さえもなく、むろんこれで将来身を立てるんだなど考えたわけじゃない、とにかくひたむきに取組んでいけるものがはしかったのです。それに

は速記はタイプなんかと違ってちょっとむずかしいのだし、機械的なだけじゃないから、おもしろみもありそうだったのです。

さて、どこで習うていいか見当がつかないので、大阪朝日に問い合わせました。ちょうど朝刊の小説に笠子さんという知性的で美人の速記者がヒロインとして登場していたので、「女の人が速記をやるなどないへんです。笠子さんに憧れてやるなどするのはおかしい」という、便箋に五、六枚もそのむずかしいことを諄々と説いた返事が来ました。それでもやりたいなら、といって、自分の先生だという貴族院勤務のA氏を紹介してくださいました。さっそくA氏の門をたたいたのですが、今まで教えた経験からいって女子はダメであるので教えないことにしている、といつてはつきり断られてしまったのです。おかしいもので、女子はダメだといわれると、今まで漠然と速記でも、と思ひついていたのが、どうしてもやってみないという気持ちになつてしまったのです。

たまたま新聞で国字速記塾という広告を見て、そこに通うことにしたのですが、うちでは絶対反対で、それを押切つて通ひ始めると、月々のお小づかいをくれなくなりました。そうすればやめるだろうと思ひつたんですが、私は親戚のお裁縫などさせてもらいながら、アルバイトのはしりみたいなことをやって、夜七時から九時まで、隔日くらいに通つていました。わりとすらすら速記ができるようになり、一

年くらいしたときは塾生のトップになっていた。ところが毎月新聞広告を見て二、三十人も入ってくるのですが、半年くらいでやめる人が圧倒的で、百人くらい生徒がいても、ほとんどが基礎文字を習っている人たちです。それを先生夫妻だけで指導するのですから、一人の生徒のために時間を割くことはできないわけで、一年くらいからあとは独学のようなものでした。それでも高速度の認定試験にも合格して、ぼつぼつ速記事務の依頼に応じてやっていました。戦争がはげしくなり、男子はほとんど召喚していったので、衆議院では昭和十九年末初めて女子速記者を採用する道を開いたのです。どうせ速記者として立つからには、腕だめしのつもりで、速記試験の最高だといわれている衆議院の採用試験を受けてみよう、そんな気持ちで上京したのでしたが、試験の成績は男子三名、女子二名のトップだったので、それならというので入ることにしたのです。

それからまる九年衆議院に勤めていたのですが、どうも国会のテープレコーダー的な仕事ぶりにあきたりないのと、開会時間がだらしないので、無意味に時間に縛られたり、はては乱闘国会を眼のあたり見るに及んでは、女子としては相当高給をいただいているという以外（戦時中から男女同一賃金）失望することばかりなので、思い切って退職し、その後はフリーとして、おもに出版社の需要に応じて仕事をしています。この方は、自分の力の足りないことからくる

辛さがありますが、それぞれその道の大家といわれる人からしかにお話を聞かないので、仕事そのものが得がたい貴重な体験です。料金をいただくのが悪いくらいな仕事の場に臨んだこともずいぶんあります。それだけにまた、むずかしさの点では国会の速記の比ではありません。話の内容も、今のところまだ専門分化されてないので、文学あり、芸術あり、経済ありで、何が飛び出すかわかりません。湯川博士の原子力のお話なども、ノーベル賞をとられる前に書きましたし、ソ連の人工衛星が飛んだというニュースが伝えられると、もうその翌日には糸川教授のロケットの話を書くというふうですから、わからない箇所を調べるといっても、その速記が一般の人への手引みたいな形になるものですか、調べようがありません。しかもたいいてい締切りに迫られた仕事ですから、悠長に図書館へ行って調べているひまなんかありません。

速記というものはある程度高速度の技術をマスターすれば、その仕事のできばえに甲乙はないように思うのですが、決してそうではないのです。ただ正確なというだけではダメなのです。といって、自分の個性を強く出しすぎて修正しすぎるのはなおけません。依頼者の注文に合うように、速記の領分の範囲内で適当にアレンジする。しかも話した人の持味を生かして、生きいきした、しまった、それでいてふくらみのある文章に仕上げなければいけないのです。いくらテープレコーダーのように正確無比であっ

ても、活字に直した場合、その話を生かすセンスがなければいけないわけです。今この道でフリーとして立つには、仕事はそれほど多くないようで、たいへんなようです。ただ仕事のできないでが一目瞭然ですから、それだけ厳しく評価されるかわりに、情実とか、女であるからというハンデキャップなしに、その人の実力相応に伸びていけるという点で、女子にとってやりがいのある、明るい分野ということがいえましよう。かえって技術が同程度であれば、訪問速記なんかの場合、女子の速記者の方が話しやすいので、歓迎されています。

速記とともに歩んだ

三十年

穂積 武子

(毛利式速記研究会)

ひとむかしどころではなく、もう三十年くらいも前のことになる。その頃東京の柏木にあった毛利式速記学校の門を、母に連れられてたいへんのんびり潜った。私が女学校を出た昭和五年の秋の末頃だったかと思う。だから、母に連れられて——などと言うのはおかしいようだけれど、今の、試験就職だという、その年頃の人達のいたまじいような、たくましい生活ぶりとはおおよそかけ離れた時代だった。いや、時代よ

りも、私自身のぼんやりや、環境のせいだったのだろう。かえってその時五十九歳になっていた、母の立てたプランである。だから「私の職業」などという感想を述べる資格は、実は私にはない。まだ速記者などという職業がたくさんにはなかった時分だったし、必ずしも卒業して就職、なども考えていたわけではないのだけれど、「これからは女でも何か一つ身につけていなければ」という母は、自分で若い人達に混って塾にしばらく通って速記を勉強した。私にこれから習わせる速記とはどんなものか、私をどの学校に入れるかという下調べのためである。

翌年、毛利式速記学校を卒業すると同時に教師として学校に残ることになり、だんだん一般の速記に出掛けるようになった。続いて昭和十三年に北京の華北電信電話会社に速記者として行くことになった頃から、自然速記者という宿命にとりつかれたとも言おうか、流れ出した水のように、岩角にぶつかりながらも、流れにまかせてその道ばかりを歩いて来た。結局今までどうして生きて来たかといえは、速記以外の何ものでもない。生きていければ今年七十六になる亡き母の、唯一の形身である。

修業時代の思い出といえば、毛利式速記学校の特長は個人教授で一对一の指導を受けたので、基礎の勉強は身にしみてよくわかった。人によって違うが、大体十回くらいで基礎が終ると徐々に速書きの練習が始まる。その頃教室の入口に音数表というものが掛けてあり、自分の名札

が日毎に上がるのが楽しみで、それだけが励みになった。但し、ちょっと怠けると名札が一度に下位に下げられてしまうので油断がならない。おまけに各自の出来次第卒業という制度だったから、最短記録で卒業しようと、それこそ一日ひたすら書き続けて練習したものだ。

戦災で学校は焼けてしまったけれど、なお御健在の毛利先生の御指導を頂いて、戦後、私のところで毛利式研究会を開いて、今も昔のような個人教授を続けている。けれども、ある一定の速度に達したならば、集団的に、他流などとも合流して、お互に錬磨するののも一つの方法と思う。

よく「何か月ぐらいで速記ができるようになるか」と聞かれるが、これは全くその人の能力ばかりでなく、努力と根気次第と答えるよりほかはない。徹夜の試験勉強で覚え込むような調子では速記は絶対にできない。たゆまずに毎日、書いて書いて、書き続ける。これは初歩の人に口を酸くして言い、そして実行されなさい。「どうしてできないのしょう」と相談する人に、その通り実行しているかと聞いてみる。「勤めが忙しい、学校が忙しくて勉強しなかつた」と言う。それでは進歩しない方が当前だ。こんな易しいことができないのが不思議だが、それほど根気と努力がいるものなのだろう。

速記の技術と共にすべての常識、知識を併せ学ぶことはもとより必要で、時代と共に新語はつくられるし、なかなか速記者もべんべんとはしてられない。深きに越したことはないが、浅くても間口を広く知ることには速記に必要なことだ。私など、電気とか科学とか専門的の仕事が多いので、テクニカル・チームにはしじゅう悩まされ、原稿を出した後で速記者ならではのなげきをかこっている。後進の方に、日本語の速記だからといって語学などもおろそかにせぬようにと御注意をしたい。

録音機が出現して速記の仕事に影響はないかと聞かれるが、これはまだ当分は速記の需要に影響しないと思う。なぜならば結局活字にするためには文字で現わさなければならぬから、かえって、テープを速記してくれなどという注文が来るが、それよりは生まの声をその場で速記した方が、ずっとその場の雰囲気もわかり、言葉のニュアンスなどもよく現わすことができる。原稿の出来栄もよいわけである。

婦人の職業として——この課題について書く紙数が尽きてしまったので一言。「男性が速記をしなくてもいいではないか」これは過言だろうか？　ともかくも今までフリーで仕事を続けられたのを幸いとは思っているが、職業となれば楽なものではなく、急ぎの原稿を抱えて今日もまた、更けるまで机に向う私の生活である。

現在、私は週一回自分で後進の指導（毛利式速記）をしながら、電気通信関係、裁判所、調停連合会、日本弁護士会、その他、経済、美術などの雑談、また婦人少年局の婦人週間の速記など毎年楽しみにさせていただいている。



中小企業に働く婦人

婦人は男子に比べて中小企業に働く人が多い、とはよくいわれることですが、実際の数字をあげてみるとどうなるのでしょうか。

昭和三十一年実施の就業構造基本調査報告（総務府統計局）によつて、事業規模別の雇用者分布状況をみると、男女とも一番人が多く働いているのは三十人以下の事業場で、③五〇〇人以上④三十人⑤九人⑥一〇〇人⑦四九人の事業場、という順番は同じです。しかしその内容を更に詳しく見ますと、明らかに女子の方が男子とくらべて、小規模の事業場に働く人が多く、大規模には少ないということが認められます。（下表）

即ち、一、九人の事業場に働く労働者は、男子では全体の一九・四％ですが、女子では二九・三％に達しています。また一般に三〇〇人未満の事業場をいゆる中小企業とするならば（商業・サービス業については三〇人未満）、男子では全体の約五割、女子では約六割が中小企業に働いているということになります。これを女子の多く働いている三産業、

産業大分類、事業場規模別雇用者分布状況（％）

合計＝100％（横は不詳）

産業大分類	事業場規模	雇用者数（人）							
		全規模	1～9人	10～29人	30～99人	100～299人	300～499人	500人以上	官公その他
男	全産業	100.0	19.4	14.2	11.5	6.2	2.2	20.9	24.6
	農林業	100.0	46.3	19.2	5.4	1.0	0.2	1.5	20.8
	工業	100.0	18.4	14.1	11.7	6.4	2.2	21.7	24.8
	建設業	100.0	21.1	24.9	37.1	6.8	1.3	6.8	1.3
	商業	100.0	3.4	4.9	7.6	8.7	3.8	69.4	1.9
	サービス業	100.0	22.6	19.6	14.0	5.7	1.7	10.5	23.1
	金融業	100.0	16.7	18.7	17.3	10.6	3.7	31.9	0.9
	運輸業	100.0	42.4	20.9	10.8	4.5	1.7	16.1	3.2
	情報通信業	100.0	3.9	5.0	7.3	5.4	2.1	26.2	49.6
	その他	100.0	22.0	9.4	6.2	2.7	0.7	4.3	53.9
女	全産業	100.0	29.3	14.8	11.1	6.8	2.5	15.5	19.0
	農林業	100.0	63.4	11.0	3.3	0.8	0	0.4	9.8
	工業	100.0	27.5	15.0	11.6	7.1	2.6	16.3	19.5
	建設業	100.0	27.8	33.3	22.2	5.6	5.6	5.6	0
	商業	100.0	5.7	9.4	15.1	13.2	1.9	52.8	0
	サービス業	100.0	6.0	12.0	12.0	3.6	1.2	6.0	56.9
	金融業	100.0	14.3	20.8	19.5	12.8	4.9	26.4	1.2
	運輸業	100.0	48.4	18.4	8.5	4.2	1.5	16.6	2.0
	情報通信業	100.0	2.0	3.6	5.2	6.0	1.6	24.5	57.0
	その他	100.0	40.1	8.7	5.6	3.1	0.9	2.9	37.7

総務府統計局——就業構造基本調査報告（昭和31.7.1実施）より

保険不動産業についてみると、製造業では三〇〇人未満の事業場に働く人の割合は、男子の六三・三％、女子の六七・四％、卸売小売金融保険不動産業では三〇人未満の事業場に男子の六三・三％、女子の六六・八％、サービス業では同じく三〇人未満の事業場に男子の三一・四

婦人少年局では、全国に存在するいわゆる中小企業地域に働く婦人について、三十三年八月、各婦人少年室からの報告をまとめた。ここにその中から主要な点を拾って御紹介しよう。

この報告は、製造業を中心とし、全国に存在するいわゆる中小企業地域のうち婦人が比較的多く働いているものについて、その主要産業、事業場、労働者などの概況を、主として都道府県労働基準局の年報資料に基いて調べたものである。

この報告には、いろいろな種類の中小企業地が全国で約一四〇か所ほどあげられていますが、産業別にみると繊維工業を主要産業とする地域が一番多く、四割ぐらゐを占めています。そのほか食料品工業、木材木製品工業、金属工業、窯業、機械器具工業、パルプ・紙、出版印刷、ゴムなどの諸工業があり、婦人労働の特性も産業により異なっています。

繊維工業を、主要産業とするものの中には代表的な中小企業地が沢山あります。栃木県足利市、群馬県桐生市、埼玉県秩父市、東京都八王子市、山梨県群内地方等の繊維地帯をはじめ、愛知県一宮

市の織物、岡崎市のカラ紡、静岡県浜松市、京都市西陣地区、兵庫県西脇市の織物、岡山県児島市の織物並びに被服縫製、大阪市一部のメリヤス等々、紡績、織物、擦糸、製糸、メリヤス、タオル、蚊帳、シル・モケット織物製造、被服縫製の各種にわたっています。繊維関係の中小企業地の特性は労働者中女子のしめる割合が高いことです。例えば足利では織物業に働く成人労働者約二八〇〇名中女子が二二〇〇名あまり、七七％を占めています。そのほか殆んど所で女子が七割から八割内外を占めています。

女子労働者中、既婚者の割合の高いのは、福井県松岡町の織物九〇％、山梨県甲府市の座繰製糸九〇％が筆頭で、その他は桐生が二・三、石川県大聖寺町（織物）七〇％、足利五〇％、福井県鯖江市（織物）四五％など、だいたい三〇％～五〇％が既婚というところが多いようです。

しかし滋賀県長浜市（織物）のように未婚九〇％のところもみられます。長浜では、そのかわりに女子の住込者がかなりあります（四〇％）。また埼玉県大宮市の被服縫製は未婚八割以上、住込み七割です。ほかに繊維関係の中小企業地で女子住込者の多いのは、山梨の郡内八七％、岡山の児島八〇％、神奈川県愛川町周辺（擦糸・織物）八〇％などで、秩父は四割、足利は半数以上が住込みです。

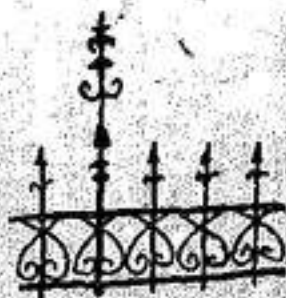
【食料品工業】の中小企業地の多くは、この報告によると、缶詰、かまぼこ、塩干魚、鰹節といった水産加工の集中地域で漁場を控えた沿海地帯にあります。だいたいの零細企業が多く、労働者中女子の占める割合は、全体からみれば繊維工業について高いのですが、ところによってかなり差があります。たとえば千葉県の千倉町では女子労働者がほとんどで九三％、北海道紋別市では九二％を占めています。静岡県清水市では八〇％、千葉県銚子市七四、宮城県塩釜市六三％、愛媛県八幡浜市では二二％などの例があります。清水市、焼津市の例のように、この産業の特徴は、盛業期になるとおびただしい数の季節労働者（大半は県外からの場合が多い）のために労働人口がふくれ上ることです。なお水産加工のほかには北海道の一部に季節的な穀物製造の中小企業集地が報告されています。

【木材木製品工業】の中小企業地は製材、家具、建築用材を主とするものが多いのですが、ここでは中心は男子で、女子は事務員が兼務的な仕事についている場合が大部分のようです。したがって労働者中女子の占める割合も低く、たとえば栃木県鹿沼市（家具製材）では女子が二〇％、岡山県津山市（製材）二〇％、福岡県大川市（木工家具）一四％、といったところです。しかし秋田県能代市の秋田杉合板板組業のように、女子が五七％のところもあります。女子労働者中の未婚者の割合はまちまちですが、中には津山の製材のように殆ど既婚者で、地元主婦の副業となつていられるものもあります。女子の住込は全般的に少く、大川の家具製造などの男子は九割住込みなのにに対し女子は殆んど通勤で着しい対照をなしています。

【金属工業】では埼玉県川口市の銅物業に一三〇〇人あまりの女子労働者が働いていますが、これは同市銅物業の労働者総数の一〇％にあたります。また富山県高岡市の銅器製造は九割が女子で、その半数は既婚、兵庫県三木市の刃物手工具一八％、新潟県三条市の金物は二一％が女子です。しかし新潟県燕市の洋食器（四一％）のように女子の割合の比較的多いところもあります。

【機械器具工業】では東京都品川区、目黒区（主として電気機器）に二八％の女子が働いており、長野県岡谷市（精密機械）四五％、大阪府堺市、東北郡五十二町などが女子の割合の多いところで、愛知県名古屋市の時計、繊維機械部品などは女子が五八〇〇人余で二四％、そのほか大坂市、神戸市の一部など女子は一〇％前後のところが多いようです。変わったものでは兵庫県小野市のそばせん製造の女子一五％があります。金属・機械器具とも女子労働者の未婚率はまだはっきりつかめていませんが、住込者は男子に比べ非常に少ないようです。

【窯業】の中小企業地は女子労働者の比率がかなり多いのが特徴です。愛知県瀬戸市（女子約八二〇〇人、全体の四六％）をはじめ岐阜県多治見市、三重県四日市



アジアにおける婦人と婦人団体(5) フィリピンの婦人と婦人団体の活動

ヘレナ・ベニテツ
(フィリピン婦人市民協会会長)

フィリピンの婦人の地位は、スペインの征服時代には中世ヨーロッパの影響を受けて低かったのであるが、最近の五十年間に非常に向上し、選挙権も二十年前から持っている。

一、法律上の婦人の地位

○選挙法

一九三七年以来、選挙権と被選挙権、公職につく権利を認められている。

○民法

一九三二年に、妻が夫の承諾がなくても自分の財産を処分する権利が認められた。一九四九年の新民法では、妻の独立の人格が認められ、離婚は違法であるが、法律上の別居制度がある。外国人と結婚したフィリピン婦人は、夫の国の法律で元の国籍を保持することを許されない限り、夫の国籍に変わるが、死別又は離別すれば元の国籍に戻る事ができる。

○労働法

男女同一労働同一賃金及び女子の深夜業の禁止が保証されているほか、母性の保護として、婦人公務員の場合、勤続二年

労働省局長一人、治安判事二人、小学校長四九人、高等学校校長三九人、病院長三人などがあり、政府内の各種委員会にも多数婦人が任命されている。

政府職員二七八、〇〇〇人中七四、〇〇〇人が婦人で二六、六一％を占め、公立の学校では、教師の六七・五％にあたる七〇、五八三人が婦人であるが、私立学校では五七・六三％で二四、三五四人である。男子教員の方が女子より多いのは私立大学だけで、それでも四、七四〇人、三九・三八％が婦人である。

政府の統計調査局で出した報告によれば、全人口二、二〇〇万中、十歳以上が一、四五〇万人おり、婦人は半分以上で、就業者の三六％を占めている。七四〇万人の婦人人口中三〇〇万人が就業者で三六〇万人が非就業者、そのうち二二〇万人が主婦である。非農業部門、例えば製造業、商業、サービス業などには男子よりも婦人の方が多く、技術的労働者として登録されている婦人が九三、〇〇〇人いるが、事務的な仕事についてはものは全婦人労働者の一・一％の三三、〇〇〇人に過ぎない。

教育についても何の差別もなく、公立小学校生徒合計三、五二三、四三三人中四七・四七％、私立小学校では一五・三、四三二人中四九・一七％が女子である。中学校では公立で四〇・四九％、私立で四五・三％、大学では国立を除く公立で四一・一二％、私立では四六・二％が女子である。

労働省局長一人、治安判事二人、小学校長四九人、高等学校校長三九人、病院長三人などがあり、政府内の各種委員会にも多数婦人が任命されている。

政府の統計調査局で出した報告によれば、全人口二、二〇〇万中、十歳以上が一、四五〇万人おり、婦人は半分以上で、就業者の三六％を占めている。七四〇万人の婦人人口中三〇〇万人が就業者で三六〇万人が非就業者、そのうち二二〇万人が主婦である。非農業部門、例えば製造業、商業、サービス業などには男子よりも婦人の方が多く、技術的労働者として登録されている婦人が九三、〇〇〇人いるが、事務的な仕事についてはものは全婦人労働者の一・一％の三三、〇〇〇人に過ぎない。

教育についても何の差別もなく、公立小学校生徒合計三、五二三、四三三人中四七・四七％、私立小学校では一五・三、四三二人中四九・一七％が女子である。中学校では公立で四〇・四九％、私立で四五・三％、大学では国立を除く公立で四一・一二％、私立では四六・二％が女子である。

労働省局長一人、治安判事二人、小学校長四九人、高等学校校長三九人、病院長三人などがあり、政府内の各種委員会にも多数婦人が任命されている。

政府の統計調査局で出した報告によれば、全人口二、二〇〇万中、十歳以上が一、四五〇万人おり、婦人は半分以上で、就業者の三六％を占めている。七四〇万人の婦人人口中三〇〇万人が就業者で三六〇万人が非就業者、そのうち二二〇万人が主婦である。非農業部門、例えば製造業、商業、サービス業などには男子よりも婦人の方が多く、技術的労働者として登録されている婦人が九三、〇〇〇人いるが、事務的な仕事についてはものは全婦人労働者の一・一％の三三、〇〇〇人に過ぎない。

教育についても何の差別もなく、公立小学校生徒合計三、五二三、四三三人中四七・四七％、私立小学校では一五・三、四三二人中四九・一七％が女子である。中学校では公立で四〇・四九％、私立で四五・三％、大学では国立を除く公立で四一・一二％、私立では四六・二％が女子である。

労働省局長一人、治安判事二人、小学校長四九人、高等学校校長三九人、病院長三人などがあり、政府内の各種委員会にも多数婦人が任命されている。

政府の統計調査局で出した報告によれば、全人口二、二〇〇万中、十歳以上が一、四五〇万人おり、婦人は半分以上で、就業者の三六％を占めている。七四〇万人の婦人人口中三〇〇万人が就業者で三六〇万人が非就業者、そのうち二二〇万人が主婦である。非農業部門、例えば製造業、商業、サービス業などには男子よりも婦人の方が多く、技術的労働者として登録されている婦人が九三、〇〇〇人いるが、事務的な仕事についてはものは全婦人労働者の一・一％の三三、〇〇〇人に過ぎない。

教育についても何の差別もなく、公立小学校生徒合計三、五二三、四三三人中四七・四七％、私立小学校では一五・三、四三二人中四九・一七％が女子である。中学校では公立で四〇・四九％、私立で四五・三％、大学では国立を除く公立で四一・一二％、私立では四六・二％が女子である。

労働省局長一人、治安判事二人、小学校長四九人、高等学校校長三九人、病院長三人などがあり、政府内の各種委員会にも多数婦人が任命されている。

政府の統計調査局で出した報告によれば、全人口二、二〇〇万中、十歳以上が一、四五〇万人おり、婦人は半分以上で、就業者の三六％を占めている。七四〇万人の婦人人口中三〇〇万人が就業者で三六〇万人が非就業者、そのうち二二〇万人が主婦である。非農業部門、例えば製造業、商業、サービス業などには男子よりも婦人の方が多く、技術的労働者として登録されている婦人が九三、〇〇〇人いるが、事務的な仕事についてはものは全婦人労働者の一・一％の三三、〇〇〇人に過ぎない。

教育についても何の差別もなく、公立小学校生徒合計三、五二三、四三三人中四七・四七％、私立小学校では一五・三、四三二人中四九・一七％が女子である。中学校では公立で四〇・四九％、私立で四五・三％、大学では国立を除く公立で四一・一二％、私立では四六・二％が女子である。



ネパールの婦人と婦人団体の活動

アングル・ババ・ジョシ
(女子大学政治公民科教授)

ネパールにおける婦人観は、サンスクリットの中にある有名な言葉「主婦こそは家庭である」とか「婦人を尊重するところこそ栄えと幸いあり」をもってよく現わされている。

ネパールの人々にとっては最も惨めな時代と考えられているラナ時代(一八二〇—一九五〇)にさへも、国の行政に参加した婦人は少なくなく、一般の婦人の法律上の地位も殆ど男子と平等で、ただブラーマンとクシャトリア階級において

人は活潑に活動し、会長をつとめている婦人も多い。

○婦人団体の事業

1. 教育・研究活動—常時セミナーや講習会を開いて婦人の教育に努めている団体として主なのは大学婦人協会である。家政指導、両親教育、音楽教育のほか、税金問題、参政権、人権と人間関係、食糧問題、職業教育なども行う。同協会の行った会議の議題中主なもの「地域活動における大学婦人の役割」、「実効ある愛国心」、「消費者教育」、「公的な問題と婦人」である。
2. 地域開発計画—フィリピンでは成人教育
3. 施設の設置—孤児院・乳児院・母子寮・無料法律相談所・無料診療所・看護婦養成所・無料学校・産院・共同炊事所・遊園地などを運営している。

○政府との協力

婦人団体は政府の事業と密接な協力をしており、特に財政的には、直接政府の援助を受けることが法的に保証され、又婦人市民協会加盟団体のいくつかは共同募金の給付対象となっている。

が参加するということもなく、教育を受けるために衛生思想も乏しく子供の養育も充分には行えなかった。

ネパールに民主化のきざしが見られた一九五〇年頃から、漸く婦人の地位向上のための団結と責任感が現れはじめ、婦人は新しい情熱をもって、世界の友好平和、国家の発展、婦人や児童の福祉のために活動しはじめている。

現在ネパールの婦人は、政治、経済、文化、教育、社会その他のあらゆる分野において男子と平等の地位を有する。例えば教育の面においては、教育委員会の報告によれば、一九五〇年から五四年の間に、高校が六から八三に、小学校が一〇〇から九二二に、大学が二から一四に増え、それらの学校のうち二五は、女子のみの学校で、はじめは殆どなかった女子の学生は一九五四年には小学校に九二七人、中学校に二六五、それ以上に六一人となった。その他にも外国留学をして

いる女子も多い。政府は又、教育大学などに教員養成にも力を入れている。

ネパールの人口八五〇万人中九三％が農業に従事しているがその半分は婦人で男子と肩を並べて働き、経済的な貢献も大きい。

婦人は又、医師、看護婦、教師、警官、役人、音楽家、舞踊家、芸術家等として国家の為に役立っており、知能的な職業の分野では男子と同じ賃金を得ている。民法上の問題としては、前述の不公平等

が参加するということもなく、教育を受けるために衛生思想も乏しく子供の養育も充分には行えなかった。

ネパールに民主化のきざしが見られた一九五〇年頃から、漸く婦人の地位向上のための団結と責任感が現れはじめ、婦人は新しい情熱をもって、世界の友好平和、国家の発展、婦人や児童の福祉のために活動しはじめている。

現在ネパールの婦人は、政治、経済、文化、教育、社会その他のあらゆる分野において男子と平等の地位を有する。例えば教育の面においては、教育委員会の報告によれば、一九五〇年から五四年の間に、高校が六から八三に、小学校が一〇〇から九二二に、大学が二から一四に増え、それらの学校のうち二五は、女子のみの学校で、はじめは殆どなかった女子の学生は一九五四年には小学校に九二七人、中学校に二六五、それ以上に六一人となった。その他にも外国留学をして



資格を要する婦人の職業（その二）

第一回には国・都道府県の試験を必要とする自由専門的職業のなかから、生活改良普及員、保健婦、弁護士をとりあげて紹介いたしました。第二回では半自由専門的職業、管理的及び公務的職業、対人奉仕職業のなかから、歯科衛生士・裁判所書記官・ガイドをえらんで、紹介しましょう。

歯科衛生士

戦後婦人はあらゆる職業分野に進出しました。これまで男子の職場と見做されていた職業にもつくようになり、また婦人を必要とする新しい職業も増えています。

歯科衛生士も新しくできた職業の一つで昭和二十三年に制定された歯科衛生士法は、保健婦や看護婦と同じようにこの仕事にたずさわるのは女子であることとを建前としています。歯科衛生士の資格者は全国で七八五人、このうち五五〇人が病院・診療所・保健所・学校等で就業しています。（昭和三十三年十二月末現在厚生省調）

名	称	所	在	地
東京女子歯科大学	東京女子歯科大学歯学部	東京都文京区元町		
東京歯科大学	東京歯科大学歯学部	東京都千代田区神田三崎町		
東京医科大学	東京医科大学歯学部	東京都文京区湯島三丁目		
日本女子歯科大学	日本女子歯科大学歯学部	東京都大田区北千束七		
札幌医科大学	札幌医科大学歯学部	札幌市南一条西十七丁目		
道立医科大学	道立医科大学歯学部	道庁医科大学内		
東京千代田区神田駿河台	東京千代田区神田駿河台	台一丁目八番地ノ一		
名古屋市中区下津町	名古屋市中区下津町	中保健所内		
豊中市豊中保健所内	豊中市豊中保健所内			
広島市宝町三五番地ノ一	広島市宝町三五番地ノ一			
広島県歯科医師会館内	広島県歯科医師会館内			
小倉市真鍋町	小倉市真鍋町			
九州歯科大学内	九州歯科大学内			

臣の指定した歯科衛生士学校を卒業した者、(2)厚生大臣の指定した歯科衛生士養成所を卒業した者、(3)外国の歯科衛生士学校を卒業し、または外国で歯科衛生士免許を得た者で、厚生大臣が(1)(2)の者と同等以上の知識および技能を有すると認められた者です。試験科目は学説試験が、解剖生理・病理細菌・薬理・栄養・衛生及び口腔衛生・歯科臨床概論及び歯科診療補助・衛生行政の八科目、実地試験は歯科予防実技・歯科診療補助実技の二科目です。さきに述べた受験資格のうち(1)(2)に該当する養成機関名と所在地を参考にかかげてみました。

修業年限は一年以上で毎年約二五〇人の修了者を送りだしていますが、就職状況も良好で今後有望な婦人の職業といえます。初任給は国立関係の病院で本俸七千円、民間でもほぼ同じです。

裁判所書記官補 家庭裁判所調査官補

裁判所書記官補の前身は裁判所書記と

称し、婦人もいましたが、家庭裁判所調査官補は家庭裁判所の設置に伴い戦後にできた新しい職業分野で、少年調査官補と家事調査官補に部門がわかれていました。裁判所書記官は、法廷における審理について関係人の呼出し、書類の送達、弁護人等との連絡など裁判の手続をスムーズにする任にあたるとともに、公判にたちあつて審理の経過や証人尋問の内容などを調査にとりまします。裁判所書記官補は、書記官へ昇任する前の段階にあたるものでその職務を補助しますが、指名されて書記官の職務代行をすることがあります。家庭裁判所調査官補は、調査官の職務を補助する役割をもっています。調査官の権限と責任を委任されてその職務を行う場合もあります。家庭裁判所は家庭内におこるさまざまな紛争を調停するとともに、少年事件や家庭事件を処理する裁判所であることは御承知のとおりですが、これ等の事件を審判するにあたっては、いろいろと正確な資料にもとづいて適正な処置をとることが肝要で、家庭裁判所調査官のおもな仕事は、法律学・経済学・医学・心理学・教育学・社会学などの専門的な立場から事件の処理に必要な資料をあつめて裁判官に提出し、審判・調停の席に出席して意見を述べます。従って家庭裁判所調査官は家事または少年問題に対する理解と熱意はもちろんです。健全な社会常識とともに深い専門知識を身につけていることが要件となります。

しょう。

この道を志望する人は、最高裁判所が行う裁判所書記官（七等級）採用試験を受けなければなりません。この試験は裁判所書記官補（七等級）採用試験、家庭裁判所調査官補（七等級）採用試験A種・B種・C種の四種類ですが、いずれか一種にかぎり受験できます。なお七等級の裁判所書記官もこの試験の合格者のなかから採用されることになっています。

昭和三十三年度の試験公告によりますと(1)学校教育法による大学を昭和三十一年三月以降に卒業した者、または昭和三十四年三月三十一日までに卒業見込の者、(2)学校教育法による短期大学を昭和三十一年三月以前に卒業した者で、昭和六十四年二月二日以降に生まれた者、(3)最高裁判所事務総長が(1)または(2)に該当する者と同等と認めた者、(4)昭和六十四年四月二日から昭和六十四年四月一日までに生れた者で学歴を問いません。試験は三段階にわかれ

第一次試験は裁判所書記官として必要な一般教養および適性をみるためのものです。第二次試験は第一次試験の合格者に対して行われる専門試験で、次にかかげる科目に関する知識およびその応用力について筆記試験が行われます。

第二次試験合格者に対して、口述試験と身体検査、身上調査が行われます。試験に合格した者はそれぞれ採用候補者名簿に記載され、成績順に採用が決定されることとなりますが、名簿の有効期間は原則として一年間です。

初任給は原則として月額九、二〇〇円（七等級一俸）ですが、ほかに扶養手当・通勤手当・期末手当・勤続手当・暫定手当・寒冷地手当（ただし特定地にかぎる）等が支給されます。昭和三十三年四月の法務省調によりますと、裁判所書記官補は全国で約五、〇〇〇人で婦人はこのうちおよそ一〇〇人、家庭裁判所調査官補は約一、〇〇〇人のうち同じく一

ガイド

〇〇人をしめ、今後この分野における婦人の進出が期待されています。

私設外交官ともいわれているガイドは、近年とみにさかになった観光ブームののって需要のおおくなってきた職業です。ガイドは観光シーズンによって繁閑がありますが、外国人につき添い外国語で旅行案内をするのが職務で、ガイドの技術や知識その程度は日本の印象や理解に大きな影響を及ぼしますので、特にすぐれた語学と教養が望まれています。今までの婦人ガイドは概して評判がよく今後有望視されています。

ガイドとして就業するにはまず運輸大臣の行う「通訳案内業務試験」に合格したのも、現住所の都道府県知事から営業免許証をうけることになっています。運輸省調によりますとガイドとして就業するため免許証の交付を受けた者は、昭和三十三年十月現在で六五八人、このなかには約六十人の女子がふくまれています。

ガイド試験は筆記と口述とにわかれていますが、筆記試験は(1)英語・仏語およびスペイン語のうち一カ国語を選択、(2)日本地理、(3)日本歴史、(4)産業・経済・政治および文化に関する一般常識、口述試験は(1)英語・仏語およびスペイン語の会話（筆記試験で選択した外国語）(2)人物考査

受験資格には学歴・年齢性別による制限はありませんが、だいたい短期大学卒業程度の水準で試験は行われています。筆記試験に合格して口述試験に不合格であった者は、次回に限り筆記試験を免除されます。また外国語に合格した者が、さらにほかの外国語を受験したときは(1)以下の科目を免除されます。試験の合格率はかなりはげしく、昭和三十三年度の受験者は一、六九八人で、合格者は十四人に一人の割合でした。受験者の年齢は二十才代が約八〇%をしめ、次が三十才代、四十才代と五十才代、六十才代がほぼ同数です。学歴は大学在学が四八%をしめ、次が大学卒、大学中退、旧専卒・新高卒・旧中卒・大学中退等となっています。

試験は毎年一回、また必要があるときは臨時に行われ期日や場所などはあらかじめ官報に公示されます。本年度は四月に東京都および札幌・仙台・名古屋・大阪・広島・高松・福岡の各市で行われました。受験手続など詳細は運輸省観光局業務課または都道府県の観光主務課でわかります。

ガイド料金は、日本観光通訳協会など関係機関の協定で、観光客の人数と案内にたいやした時間を基礎として次のような料金がきめられています。宿泊料と交通費は別途客から支払われることになっています。

試験種類	試験科目	試験形式
裁判所書記官補採用試験	憲法・民法・刑法 民事訴訟法・刑事訴訟法	論文式
家庭裁判所調査官補採用試験A種	心理学概論（心理学史を含む） 社会心理学・臨床心理学・心理測定	論文式・ただし心理学概論は短答式
家庭裁判所調査官補採用試験B種	社会学概論（社会学史を含む） 社会心理学・家族社会学・社会調査	論文式・ただし社会学概論は短答式
家庭裁判所調査官補採用試験C種	教育学概論（教育史を含む） 教育心理学・教育社会学・教育調査	論文式・ただし教育学概論は短答式

人	数	時間	大時
四人まで	一、二〇〇円	一、六〇〇円	
五人	一、四〇〇円	一、八〇〇円	
六人	一、六〇〇円	二、〇〇〇円	
七人	一、八〇〇円	二、二〇〇円	
八人以上	二、〇〇〇円	二、五〇〇円	

他に国家公務員、外交官、領事官、労働者

産前産後の休業期間について

大阪府少年少女局長への回答

九月十五日付、大阪府少年少女局長から

婦人少年局長労働課長宛、照会があった「労働基準法第六十五条関係疑義について」に対し、九月二十九日付、婦人少年局長から大阪府少年少女局長宛、婦人労働課長宛、一〇号を以て回答が行われました。この回答は、同種の問題についての取扱いに参考になると思われ、質問及び回答の内容を次に掲載します。

大阪府少年少女局長より婦人少年局長宛労働課長宛

（昭和三十三年九月十五日付）

労働基準法第六十五条関係疑義について
標記の件につき府教育委員会より女子教員の産前産後休業期間について左記のとおり問合わせがありましたので、解説について御指示をお願い致します。

記

一、女子教員の産前産後の休業は、就業規則によって「産前産後を通じて十四週間と定められているが、次のような場合請求があれば与えなければならないか。

1 常々身体も弱く習慣性早産という医師の診断書によって出産予定日より早く産前休業に入った者が、出産した時は既に産前休業を約一週間過ぎており、従って規則によれば産後休業は約三週間残るのみである。この場合産後三週間を経過してなお休業していれば労働基準法第六十五条の範囲内において、産後休業とみなさなければならないか。あるいは欠勤扱いとしてよいのか。または、産前休業約一週間より七週間を差引いた残りの休業を欠勤と取扱うべきか。

妊娠第四カ月を過ぎて人工流産を行ったものが、規定の産後休業をとらず出勤

を続け、約一カ月を経て医師の診断書により十四週間の産前産後の休業を請求した場合産後休業と認めなければならないか。（備考）

大阪府教育委員会規則の公立学校教員就業規則

第六章 保健衛生 第三十三条 妊娠の女子が分娩の為に休業を申請したときは産前産後を通じて十四週間の休業を与える。

なお、とり方については単に通條で「産前産後を通じて十四週間のうち、二週間は妊娠障害によって休業してもよく、産前と産後は基準法第六十五条の主旨を尊重すべきことが望ましい」という内容のものが出されている。

婦人第三一〇号
昭和三十三年九月二十九日
労働者婦人少年局長

大阪府少年少女局長宛
労働基準法第六十五条の疑義について
昭和三十三年九月十五日付、大阪府婦人労働課長より照会のあった標記の件について左記のとおり回答する。

記

一、労働基準法第六十五条の産後休業は原則として就業を禁止しているものであるから、産後の六週間（但し、最後の二週間は選択的休業制限）は、産前休業の期間に属せず、産後休業として取扱われるべきであり、したがって産後の産後三

週間を経過した後の休業もその範囲内で、産後休業として取扱われなければならない。

二、法第六十五条の産後休業は、産前産後の期間中に出勤した期間があったとしても、その期間だけ延長されることはない。

なお、法第六十五条の産後休業を超えての休業の取扱については、就業規則その他の定めるところによる。

追って、本問については、昭和二十六年四月一日婦人第三一三号を参照されたい。

○アジア繊維労働者大会を東京で開催
国際自由労働、国際繊維同盟共催による第一回アジア繊維労働者大会は日本、インド、パキスタン、韓国、香港、インドネシア、フィリピン、七か国代表十五名、国際繊維同盟代表英園下院議員アーネスト・ソートン、国際自由労働アジア地域書記長マハラ氏も加わって十日から三日間東京で開催された。第一回大会の結論として、アジア地域の繊維労働者の組織強化と、共通の問題点解決のための常設的機関として「アジア繊維労働者組織（仮称）」を設置することに決まり、設立準備委員長に河田金蔵会長、書記長に国際自由労働アジア地域書記長マハラ氏が選出された。（同労働者）

労働者のページ

働く婦人と労働組合 (1)

自由労働通信より

働く婦人の職場進出にともない、婦人労働者の組合活動への参加は、どの国でも注目されているが、自由労働通信では、日本を含めた各国の「婦人労働者の組織化」について、興味深い記事を取りあげているので、ここに紹介してみよう。

婦人労働者の問題に関する国際自由労働と国際産業別組織の共同諮問委員会は一九五八年四月十四日より十六日までブラッセルで会合し、婦人労働者の組織化および同一労働、同一賃金の問題について勧告をおこなった。これらは国際自由労働執行委員会の承認を経て、「婦人労働者の組織化に関する決議」と「同一労働、同一賃金に関する決議」となった。

「婦人労働者の組織化に関する決議」の要点は、近代工業の婦人労働力の需要が増加の一途をたどっている現実を鑑み、労働組合の勢力が維持されるべきであるとする組合に婦人労働者をひきいなければならないという点。労働者の組織化に関連する問題は婦人の場合も男子の場合と同じではあるが、婦人労働者にはその上に特殊な問題がある点。これらの問題点解決の任務を婦人の組合役

員に委任するために特別婦人労働者委員会の設置や役員への任命を奨励し、また婦人労働者の訓練を目的とする活動を支援する。発展の途上にある国の婦人労働者の組織については適当な考慮を払い、婦人労働者が先進組織の恩恵をうけられるように要請する。

次に、共同諮問委員会よりこれらの問題についての調査報告を依頼された自由労働の書記局が質問書に対する各国加盟組織からの回答をまとめたものについてそのあらましを紹介しよう。

なお、この報告書を作成した意図は、婦人労働者の労働組合への組織化についての主要な問題を要約することである。この報告書は問題の完全で最終的な調査結果ではないが、回答を得たものができるだけ正確に反映させたものである。

回答を送った労働組合の組織は高度に工業化し、労働組合運動の歴史が長く、組合の強力なものが大部分で、経済発展の途上にあるか、低開発状態にとどまっている地域からの回答は非常に少数である。しかし、これらの地域からの回答によると、これらの国で現在拡張されつつある近代工業が、婦人

労働力への依存度は高まる一方であること、そして工業先進諸国に発生し、または現在発生しつつある問題の大半が程度の差こそあれ、低開発国にも同様であらわれていることである。

一 組織のなかの婦人組合員数
ある組織では少くとも三〇〇万の婦人組合員をもっている。（AFL-CIOはアメリカ労働総同盟産業別労働組合）

ほかの四か国では、一〇〇万の婦人労働者が労働組合に組織されている。（ドイツ、日本、イタリー、イギリス）

オーストラリアとイスラエルでは婦人労働者の半数以上が労働組合員であり、スウェーデンとノルウェーでは三分の一が組織されている。ドイツ、日本、デンマーク、イギリス、イタリアでは、四五名の婦人労働者中一名は組織に属している。相当以前からの傾向としてみられることは、母親または家事担当者であったため一時職場を去り、再び就職した中年以後の婦人労働者は、若いときに比較して組合に加入する数が多いことである。

男女労働組合員の統計を比較してみると（イスラエルをふくむく少数の例外を除く）最も好ましい事例で男子三に對して女子一、時には四對一であるが、一般的にみると割合はこれより更にわるい。

二 婦人委員会

労働組合運動は、婦人労働者のもつ特殊な問題について考慮すべきである。こ

これらの特殊問題は国によってかなりの相違はみとめられるが、次にあげるものは比較的重要なものといえよう。一 婦人労働者の保健、一 母性保護、一 家事と両立する作業要件、一 伝統的もしくは経済的情勢による不公平な取扱い、一 婦人のための専門職資格と職業訓練施設の欠如。

これら婦人の特殊問題を取扱うための婦人委員会（同時に婦人の問題が、その他の労働組合問題の中で等閑視されないように注意し、さらに婦人労働者の組織化促進にあたる）は全単位に（スイス、オランダ）または全地域、地区ごと（オーストラリア、アメリカ、日本、ドイツ、スウェーデン、イスラエル、ノルウェー、イギリス、セイロン）任命されている。また組織によっては特に婦人問題に対して責任をもつ一名もしくはそれ以上の婦人役員（時に専任である）がいる。（ノルウェー、イギリス、スウェーデン、イスラエルとTCO、スウェーデン中央労働組合連盟、オランダ、ドイツ、オーストラリア）

三 婦人の労働組合役員への進出
回答によると、労働組合内の責任あるポストに選出されている婦人の数はそれほど多くはないし、組織の規模が大きくなるにしたがってこの数がへっていくことはあきらかである。つまり、各種の労働組合の内部で地域もしくは地方単位で

労働組合内のポストに選出されている婦人の割合は男女組合員数の比率に比べるると大きいことは事実であるが(TUC IIイギリス労働組合会議、カナダ、オーストラリア、ギリシャ、ノールウェー、スウェーデン、日本)他方男女の組合員の比較が四対一またはそれ以上である組織で、しかも婦人組合員数が二〇〇万を超えていて、執行委員会には婦人委員をたった一名さえもだしていないという事も事実としてあらわれている。婦人組合員数が九〇%をしめる組合で、執行委員会の全員が婦人であるという組合もあるが(スウェーデン、ノールウェー、オーストラリア、イスラエル)これらは例外である。全般的にみれば、婦人組合員の方がはるかに多い組合でも執行部の男女の割合は男子の方が大きい(オランダ、カナダ、アメリカ、日本、ドイツ)。

高度の工業国とはまだいえない諸国からよせられた回答では、ただ一つレバノンだけが、企業単位の組合活動に何名かの婦人が参加しているとのべている。

四 組織率が低いから組織されてい

度度の差はあるとしても、非常に多くの職種部門で婦人労働者の組織化が可能であることも事実であるが、同時に職種によっては組合活動に重大な障害のあるものもあり、これもまたほとんどあらゆる国にとって事実である。

こういふ職種にふくまれるものは、家事労働(家事労働者、召使、雑役婦)、婦人の家内労働者、小規模商店の購買係、婦人農業労働者(この組織率が最も低い)である。

ある全国中央組織(デンマーク)の報告によると、同国には婦人労働者が未組織であるという産業部門はないが、過去においては婦人事務労働者と販売係の組織活動では非常に困難が感じられた。現在でもこれらの部門の組織を最も困難であるとしている国は数か国ある(カナダ、アメリカ、ドイツ、日本)他方、国によってはこの部門の組織化状態は優良である(TCOスウェーデン、NVVオランダ)。

肉店労働者と俸給従業員をくらべると前者の組織状態の方が良好であるとする場合がほとんどであるが、ある組織(オランダ労働者同盟)は、肉店労働者の組織化の方が困難であるとしている。

看護婦(カナダ、日本)および教員(カナダ)も国によっては最低の組織率を示しているが、これらの二つの職種を集めている組織が最高の人員を擁するものとなっている国もある(ノルウェー)。

一般的にみれば紡績工の組織率は非常に高いが、一國(スイス)だけが俸給従業員や公務労働者部門に比較すると困難であるとしている。

組織活動が非常に抵抗を感じている職種が一つある。それは、農耕および季節労働者の部門である。

一部の組織(ドイツ、日本)では社会事業労働者や、医療助手、医師手伝い等これに類似の職業をもつものと接触することが困難であるとのべている。

五 婦人の組織化を阻んでいる障害

(1) 一部の職種に属する婦人の組織化活動が遭遇する障害

分散 家事労働者の組織は、多くの国でほとんど不可能である。事実、婦人家事労働者はその使用者から雇用される唯一の者である場合が多い。こういう人達にはほとんど暇な時間がないため、連絡をとることは容易なことではない。更に、分散しているという理由のために、多くの国の労働組合は、経営者に影響をおよぼし、労働条件の向上をかちうるだけの強力な手段をもっていない。小規模の小売商店の婦人販売係および小規模企業の婦人従業員の組織化が困難なものや、はりこれと同じ理由による。

労働条件 業種によっては、労働組合活動に対する無関心、というより、労働組合活動がもたらす利益に対する無関心が目につく。たとえば、労働力が不足しており(アメリカ、ノールウェー)の家事労働者、そして労働条件(高賃金、休暇労働時間)は満足であるから、労働組合加入の理由があまり明瞭にでない。

これが国によっては(現在でもそうである)が俸給従業員や、教員が労働組合へ加入することを控える理由の一つである。

次にあげられた障害のいくつかは、一般的な婦人労働者の組織化運動にもあてはまる。特に、労働組合に対する婦人の関心の欠如、その国の経済情勢(繁栄しすぎているか低開発であるか)そして、婦人労働者の不安定性がそれである。そのほかの問題点として世帯の責任自分の職業に対する婦人の態度などがあ

(2) 婦人の組織化が当面する一般的な障害

季節性 農業の季節性もまたこの業種の組織化を困難にしている主要な要因である(イタリア、セイロン)。

労働の不安定 ある組織(カナダ)では婦人労働者の不安定さと移動性とは俸給従業員の組織化にあたって当面する重要な問題点であるとのべている。

婦人界の動き

(九月十六日~十月三十一日)

(九月)

二十二日 観光地開発、宿泊施設、道路改良などを目的とする観光事業審議会が総務府内に設置され、委員二十九名が発表された。このうち婦人は登山家で随筆家の黒田初子氏一名である。

二十四日 生産婦人中央会では、理事者代表七名が労働省並びに東京都庁を訪ね、家内生産(内職)グループ助成についての要望書を、倉石労働大臣、政務、事務次官、谷野婦人少年局長、安井東京都知事、都労働・民政各局長に提出、善処方を要望した。その要点は、一、優良家内生産グループのリーダーの活動に対する助成、二、内職公共職業補導所等において民間内職仲介者の実態を把握し、優良なものを公共的認定グループとし、速かに最低賃金制を実施すること、三、公共授産施設の機構を改組して一元化し、内職の受注の調整、仕事の開拓、工賃の適正化技術補導にあたらせ、家内労働法を早期実現すること。

三十日 ソ連のウズベク共和国のタシュケントで、十月七日から十一日まで開かれる第二回アジア・アフリカ作家会議に、日本から六人の作家が出席したが、そのうち三宅純子氏が初の婦人参加者として出席した。この会議の全体

会議の議題は、「アジア・アフリカ諸国の文学および文化の発展と、人類の進歩、民族的独立のための闘争、植民地主義に反対し自由と世界平和をめざす闘争におけるその役割」。「アジア・アフリカ諸国民の文化とその西方文化との関係」の二つである。

(十月)

一日~七日 労働省婦人少年局では、毎年働く婦人の福祉運動を全国的に実施するが、今年は特に中小企業に働く婦人のレクリエーションの増進に重点をおいて行った。

十日 農林省の農家生活技術館が東京都港区麻布市兵衛町に開設された。この技術館は、これまでに改善された農家生活全般を示す展示および生活改良普及員生活改善専門技術員・外国人等の研修その他に利用されるものである。

十六、十七日 第十三回日本YWCA全国総会が東京で開かれ、議事の一つである世界YWCAへの再加盟が決定した。なお国会で与野党の対立をおこしている「警察官職務執行法改正案」に反対することを決議した。

十七日 全国未亡人団体協議会と全国社会福祉協議会主催、厚生省・労働省の後援で、母子年金制度制定促進全国母子福祉大会(第七回)が東京で開かれた。なお付帯行事として全国母子福祉事業研究集会が十八日開かれた。

十八日 日本YWCAでは全国総会の決議にもとづき、警察法改正案に対する声明書を発表し、反対運動をはじめた。

二十一日 日本婦人平和協会、全国地域婦人団体連絡協議会、日本婦人有権者同盟、日本基督教婦人矯風会の各会代表五人は、警察法改正案に反対する岸首相宛署名書を官房長官に手渡した。

二十三日 主婦連合会では農林省食糧庁長官に対し、豊作による配給量増額等について陳情し、配給米に関する要望書を手渡した。

二十四日 婦人問題研究所では、労働省、農林省、文部省、厚生省の各担当係官を招き、「二四年度婦人関係要求予算を聞く会」を開いた。なお予算額の決定は婦人の関心の度合いに関連があると参加した婦人団体代表によびかける。

二十六日 お茶の水女子大、津田塾大、東京女子大、女子美術大の四女子大学生自治会では「警察法反対女子大学協議会」を結成し、全国の女子大学生によびかけの声明書を出すことを決定し、なお人権をまもる婦人協議会に加

げられている。

労働組合に対する婦人の無関心 回答からみると、労働組合は特に婦人にとって魅力がない。この無関心の第一の原因は、婦人は比較的最近、家庭外の仕事につき、従って、すでに労働組合運動が獲得している恩恵をうけており(二、三の不平等はあるとしても)、そのため労働組合に組織される必要が明確に分っていないという事実である。労働組合に対して最も無関心である層は、パートタイムで働いている婦人、つまり、仕事は生計費の問題でなく、一つの内職であるといった層である。しかし四〇歳以上の婦人は、若い婦人にくらべると組合への関心が深いことがわかる。(つづく)

盟することを決めた。

三十一日 市川房枝、山高しげり氏ら十一名の婦人有志を發起人として「社会教育法改正に関する婦人研究会」が衆議院第一議員会館で開かれた。主婦連、婦人有権者同盟、婦人矯風会などの婦人団体、PTAなど十数団体の代表が出席し、日本社会教育学会会長東大教授宮原誠一氏に改正案の問題点について説明をきいた。なお、改正案では国や市町村が婦人団体などに補助金を出せるようになるなど、法案が成立すれば婦人団体の自主性が失われる危険があると、同会では絶対反対をきめ声明書を発表した。

産前産後の婦人・発育期の青少年に
最も不足しているカルシウムを...

カルミックスで!

カルミックスは極めて吸収の
良いコロイドのカルシウムに
ビタミンB₁₂Dを複合させた甘
くて飲み易い錠剤です。

カルシウムは精神を安定させる働
きがありますので、少年鑑別院、
養護学院ではカルシウムの投与に、
より、非常に効果を上げています。

500錠 200円

薬局・デパートでお求め下さい。



ミネラル入総合ビタミン剤で
もとうてい摂り切れないカル
シウムを是非カルミックスで
解決して下さい。

厚生省の調査によるとカルシウム
は一般の人でも60%も不足して
おり、産前・産後の婦人、発育期
の青少年に至つてはまさに大変な不
足です。

誌名記入御申越次第見本文献呈

東京都中央区日本橋室町1-2

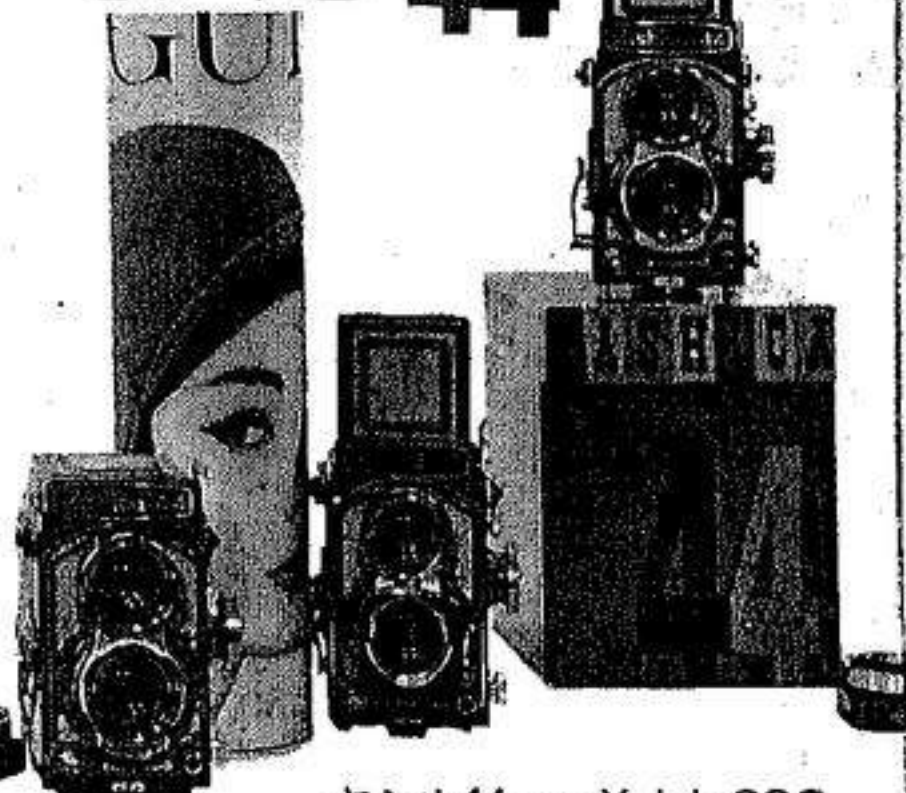
栄養カルシウム興業株式会社

魅惑の新らしいカメラ!

ヤシカ44

近代人の暮しにマツチ
した流行のカラーハー
モニを初めて採用し
新らしく7色のヤシカ
44を発売しました。
シャープなメカニズム
とソフトなツートンカ
ラーのヤシカ44・7色
の中から、お好みの色
をお選びください。

YASHICA



ヤシカ44..... ¥11,800

豪華124頁「ヤシカ44写真術」添付
(内カノラ ¥10,800 革ケース ¥1,000)



株式会社 ヤシカ

東京・日本橋室町1-8